

西郷村第四次総合振興計画

第六次実施計画

[令和4年度～令和6年度]

～人と自然が輝き笑顔未来へつなぐ～

「さわやか高原公園都市」にしごう



「溪彩(奥甲子)」

西 郷 村

目 次

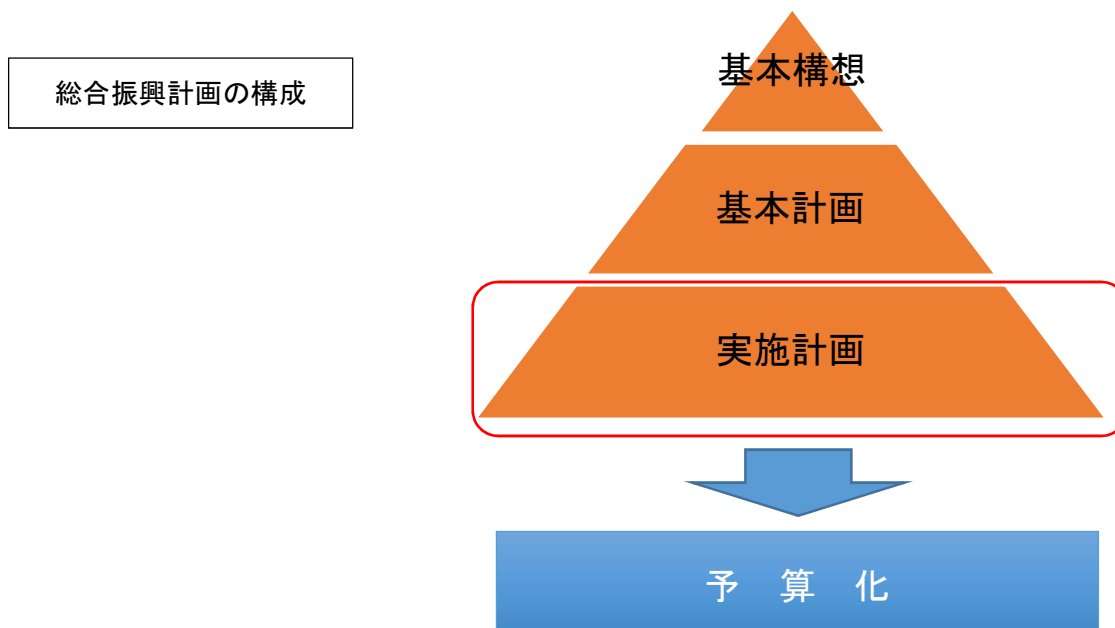
第1章	実施計画の概要	1
1.	基本的な考え方	1
2.	基本構想	1
3.	基本計画	1
4.	実施計画	1
5.	計画の期間	1
6.	対象事業	2
7.	事業費	2
8.	実施計画の進行管理について	2
第2章	実施計画における財政予測	4
1.	財政予測の考え方	4
2.	財政予測シミュレーション	4
第3章	基本目標別実施計画	8

第1章 実施計画の概要

1. 基本的な考え方

総合振興計画は、行政運営の基本方針として村の最上位計画に位置づけられている計画であり、将来のむらづくりの基本理念、その将来像「さわやか高原公園都市にしごう」を実現するための政策の方向性、具体的施策などを体系化し、それに取り組む行動の指針を明示するものです。

総合振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



2. 基本構想

基本構想は、村の目指す将来像と目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を示すもので、村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、平成29年度から令和8年度の10年間です。

3. 基本計画

基本構想において、設定した村の将来目標や基本施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにするものです。

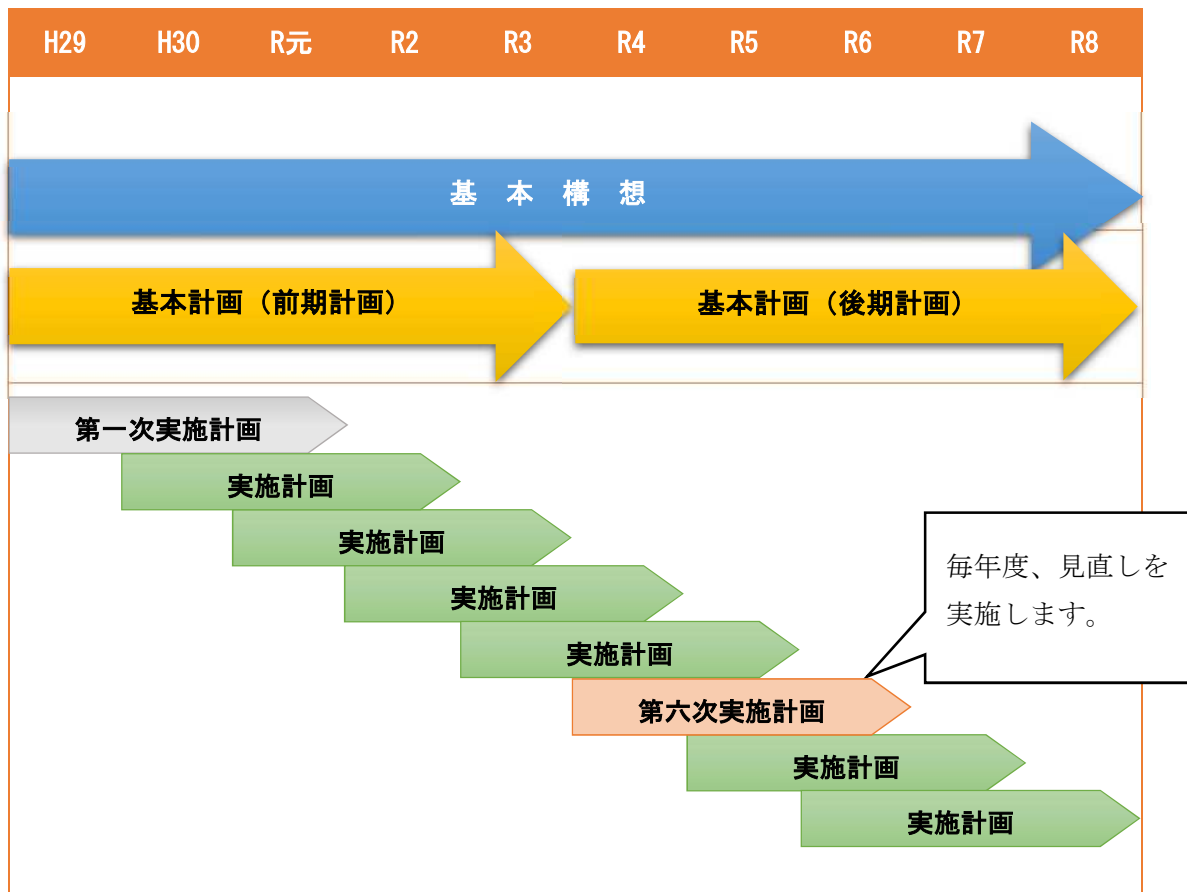
4. 実施計画

基本計画の施策に基づいて、事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とするものです。

5. 計画の期間

実施計画は、基本施策に基づいて実施する各事務事業の具体的な内容、時期を明らかにしたものであり、計画期間における事業の優先順位の決定と予算化の方向を定めるものです。また、社会経済情勢の変化や緊急性に対応した新たな事業との整合を図るためローリングシステムを採るものとします。

期間は、令和4年度から令和6年度までの3ヶ年とします。



6. 対象事業

実施計画の対象事業は、令和4年度から令和6年度の間を開始または実施される事業であり、次のいずれかに該当する事業とします。

ア 第四次総合振興計画において、各施策における主要事業

イ 計画期間中（3年間）に想定される事業費の合計が政策経費で100万円以上のもの

ウ その他、村長が必要と認めた事業。ただし、人件費、公債費、災害復旧費、及び一般的な事務費は除く。

7. 事業費

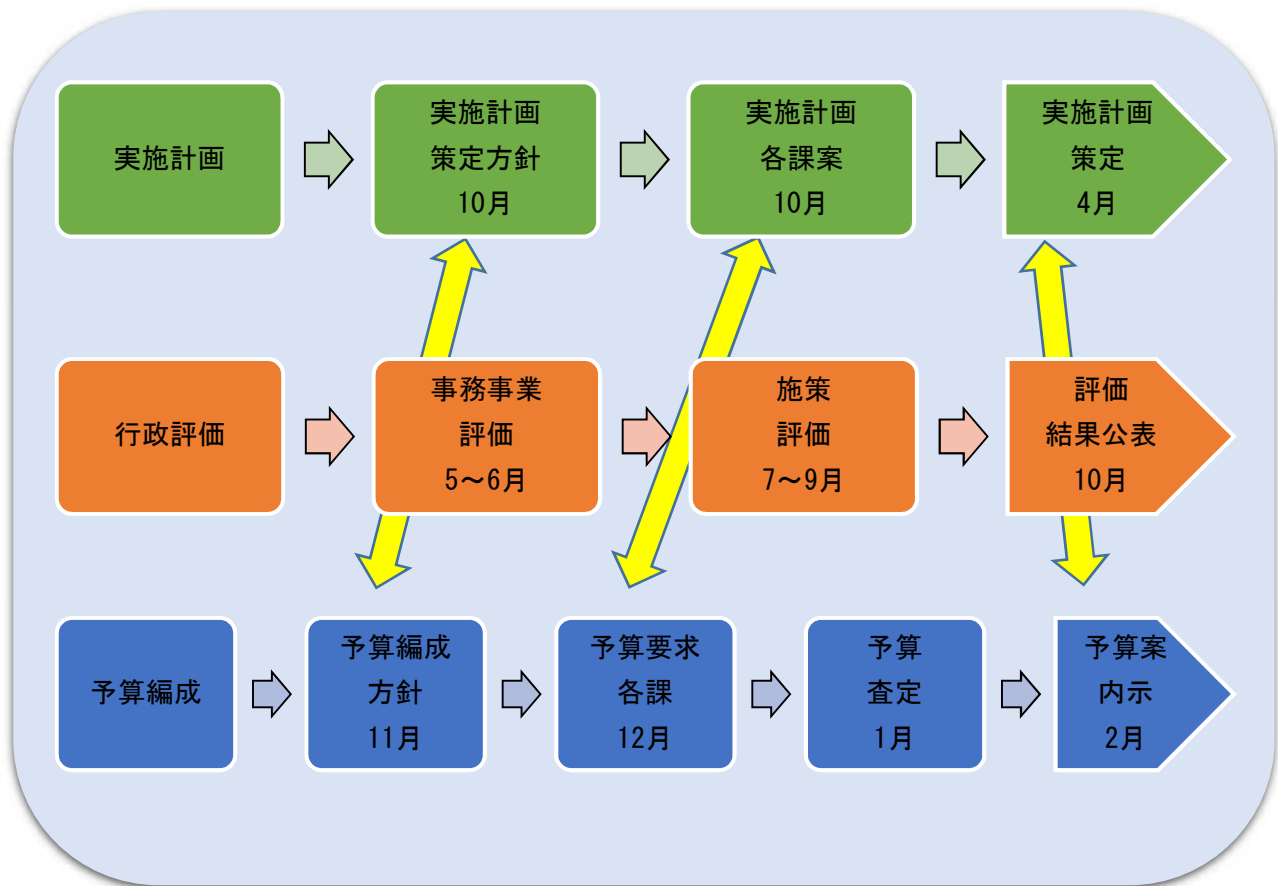
この実施計画の事業費は、事務事業の実施に要する経費の概算を示すものであり、向こう3年間の予算化を保障するものではありません。

各年度の予算については、その時点における財政状況に応じ、再度検証・編成されたのちに、議会の議決を受け、効果的な執行を目指すこととなります。

8. 実施計画の進行管理について

実施計画は、基本計画に定める分野ごとの基本施策の方向性に沿って、その目標の実現を目指す手段となる具体的な事業計画です。実施計画に掲げる事務事業を効率的かつ効果的に進めるため、また、計画期間中の社会経済状況や村民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、計画・評価・予算が密接に連携した「計画（PLAN）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とします。

図表：実施計画・評価・予算連携のイメージ図



第2章 実施計画における財政予測

1. 財政予測の考え方

実施計画を着実に推進していくためには、計画期間内の財政収支の見通しを可能な限り明らかにし、事業の実施に要する財源を確保することが必要です。この財政予測は、令和3年度予算と整合を図りながら、一般会計ベースで、実施計画期間である令和6年度までの財政を予測します。

なお、今後についても、毎年度の予算と整合を図りながら、財政予測を実施します。

2. 財政予測シミュレーション

推計方法（歳入）

村税	<ul style="list-style-type: none">各税目別の過去の推移を参考に計上しています。令和2年度決算、令和3年度当初予算をベースに見込額を計上しています。
地方交付税	<p>（普通交付税）</p> <ul style="list-style-type: none">基準財政需要額は、公債費の増減を調整して計上しています。臨時財政対策債への振替は、臨時的措置ですが計画期間内は現在と同様に見込んでいます。基準財政収入額は、村税等の推計額と連動して計上しています。特別交付税、震災復興特別交付税は実績に基づく推計額を計上しています。（※震災復興特別交付税は令和5年度以降も継続で算出）
国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和4年度の事業をベースに、各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。その他については令和3年度、令和4年度をベースに計上しています。
繰入金	<ul style="list-style-type: none">財政調整基金は予備費相当分以外は0ベースとし、その他特定目的金からの繰入を見込んでいます。
地方債	<ul style="list-style-type: none">普通建設事業費充当分は、令和4年度の事業をベースに各年度の大型公共事業分を調整し、計上しています。
その他	<ul style="list-style-type: none">令和3年度と令和4年度予算額をベースに調整し計上しています。

推計方法（歳出）

人件費	・ 定員適正化計画等を参考とし、令和3年度と令和4年度予算額をベースに計上しています。
扶助費	・ 令和3年度と令和4年度予算額をベースとし、過去の社会保障費全体の伸び率を参考に計上しています。
公債費	・ 公債台帳及び地方債の計上額により推計した額を計上しています。
普通建設事業費	・ 令和3年度と令和4年度の事業費をベースとし、歳入予測に基づく事業規模に調整して計上しています。なお、令和3年度から令和5年度にかけ、学校給食センター建設工事があり、令和4年度より新庁舎整備事業の本体工事が計画されているため、大幅に事業費が増加する見込みです。
補助費等	・ 令和3年度と令和4年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。
繰出金	・ 令和3年度と令和4年度予算額をベースに、特別会計の事業費、公債費見込額を考慮して計上しています。
その他の歳出	・ 令和3年度と令和4年度予算額をベースとし、歳入予測に基づく調整を加え計上しています。

実施期間における財政シミュレーション

(単位：千円)

歳入見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
村 税	3,658,392	3,833,552	3,948,559	3,988,044
地方交付税	788,350	965,177	749,215	714,994
普通交付税	187,000	272,000	197,000	207,000
特別交付税	110,000	110,000	110,000	110,000
震災復興特別交付税	491,350	583,177	442,215	397,994
国庫支出金	1,179,915	1,394,965	1,265,367	1,206,508
県支出金	2,887,792	3,354,988	1,945,249	1,708,561
繰入金	83,528	143,002	1,032,001	741,053
うち財源調整 (基金繰入金)	1,313	91,818	292,736	293,664
地方債	461,200	333,900	1,276,550	1,016,029
その他の歳入	1,370,823	1,354,416	1,325,059	1,337,811
合 計	10,430,000	11,380,000	11,542,000	10,713,000

(単位：千円)

歳出見込み	当初予算額	当初予算額	計画・見込額	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	1,659,118	1,704,375	1,698,711	1,707,205
うち職員給(手当除く)	1,201,457	1,235,121	1,241,297	1,247,503
扶助費	1,488,781	1,526,283	1,533,914	1,541,584
公債費	598,871	593,473	611,056	607,167
普通建設事業費 (災害復旧事業含む)	1,304,946	2,016,527	3,554,692	2,832,802
補助費等	1,676,974	1,843,641	1,842,304	1,851,515
繰出金	387,970	397,142	399,128	401,123
その他の歳出	3,313,340	3,298,559	1,902,195	1,771,604
合 計	10,430,000	11,380,000	11,542,000	10,713,000

(単位：千円)

普通会計に係る 財政指標等		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金残高見込		5,345,968	5,253,621	4,365,518	3,769,802
	財政調整基金	3,071,246	2,979,428	2,686,692	2,393,028
	減債基金	58,211	58,217	58,223	58,229
	その他特定目的基金	2,216,511	2,215,976	1,620,603	1,318,545
地方債残高見込		5,902,417	6,112,151	6,813,894	7,276,049
健全化判断比率	実質赤字比率(%)	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)
	連結実質赤字比率(%)	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)	—(黒字)
	実質公債費比率(%)	3.2	2.5	2.6	2.3
	将来負担比率(%)	—(0以下)	—(0以下)	—(0以下)	—(0以下)

※令和5・6年度については、令和4年度の当初予算から主要な投資的経費を差し引いた調整後の額をベースに、第6次実施計画から抽出した主要な(大規模な)投資的事業の事業費及び財政シミュレーションに上げた重点施策を加え、調整、試算した額。

- ・ 令和4年度重点事業
 - 「(原子力災害対策)放射性物質除染対策事業」
 - 「社会資本整備総合交付金事業」
 - 「白河布引山演習場周辺道路改修事業」
 - 「新庁舎整備事業」
 - 「道の駅整備事業」
 - 「学校給食センター建設事業」
 - 「新型コロナウイルスワクチン接種事業」
- ・ 令和5・6年度重点事業
 - 「(原子力災害対策)放射性物質除染対策事業」
 - 「社会資本整備総合交付金事業」
 - 「新庁舎整備事業」
 - 「道の駅整備事業」
 - 「学校給食センター建設事業」

第3章 基本目標別実施計画

- 基本目標1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり
(分野：子ども・子育て・少子化対策)
- 基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり
(分野：教育・文化・スポーツ)
- 基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり
(分野：産業・観光・交流)
- 基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり
(分野：都市基盤整備)
- 基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり
(分野：保健・医療・福祉)
- 基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり
(分野：環境保全)
- 基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり
(分野：防犯・防災)
- 基本目標8 共に考え、協働するむらづくり
(分野：行財政運営)

基本目標 1 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり

(分野：子ども・子育て・少子化対策)

この村で子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して子育てできるむらをつくるために、妊娠・出産から子育てにいたる切れ目のない支援の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支える体制づくりを推進します。

基本施策	施策名
1-1 母子保健の充実	1-1-1 妊娠・出産期からの支援
	1-1-2 乳幼児健診の充実
	1-1-3 養育支援の充実
	1-1-4 発達支援・療育体制の充実
	1-1-5 思春期保育の充実
1-2 幼児期の教育・保育の充実	1-2-1 待機児童対策
	1-2-2 多様なニーズに応じた教育・保育の充実
	1-2-3 幼保小連携の強化
	1-2-4 障がい児保育等の充実
1-3 子育て支援の充実	1-3-1 出会いの場の創出と結婚支援
	1-3-2 地域における子育て支援の充実
	1-3-3 子どもの居場所づくり
	1-3-4 ひとり親家庭への支援
	1-3-5 児童虐待防止対策の充実

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
1	1-1-1	出産祝い金給 付事業	《事業概要》	4,800	福 社 課	4,800	4,800	4,800	14,400
	772		【対象】①令和4年4月1日以降に誕生した新生児であること。 ②誕生した新生児の初めの住民登録が西郷村であること。 【目的】新生児の健やかな成長の支援。 【手段】対象となる新生児を養育する保護者に出産祝い金を支給する。 支給額 新生児1人につき3万円。 【効果】新生児の健やかな成長と出生率の向上。						
2	1-2-1	待機児童解消 対策事業（保 育士確保事 業）	《事業概要》	10,530	福 社 課	10,530	10,530	10,530	31,590
	16		【対象】私立保育所 【目的】派遣会社の活用による保育士確保。 【手段】低年齢児担当の保育士等を加配するために要する経費を年額120万円まで補助。 【効果】保育士確保による待機児童の解消。						
3	1-2-2	保育士就職準 備金貸付事業	《事業概要》	2,000	福 社 課	2,000	2,000	2,000	6,000
	24		【対象】村内保育所就職保育士 【目的】村内保育所に従事する保育士の安定確保。 【手段】保育士個人に対し就職準備金を貸付（村内保育所2年以上勤務で返還免除） 新卒保育士 30万円、潜在保育士 20万円 【効果】就職準備金の貸付けによる新卒保育士、潜在保育士の就労支援及び保育士の確保。						
4	1-2-2	保育士宿舍借 上支援事業	《事業概要》	2,700	福 社 課	2,700	2,700	2,700	8,100
	26		【対象】村内保育所 【目的】村内保育所に従事する保育士の就労支援。 【手段】保育士等の人材確保及び離職防止を図るため、保育所運営者が実施する保育士宿舍借上げに要する経費に対し補助金を交付する。（国基準額の1/2） 【効果】就労支援による保育士の安定確保。						
5	1-2-2	一時保育事業	《事業概要》	2,000	福 社 課	2,000	2,436	2,436	6,872
	27		【対象】一時保育を実施する私立保育園 【目的】幼稚園（未移行園舎）・保育園等の幼児教育・保育施設を利用していない幼児の一時保育。 【手段】私立園（くまっこ保育園）において、村立園と同様の内容で一時保育事業を実施する場合、当該一時保育事業に要する費用を負担する。 【効果】児童の一時保育による保護者の負担軽減と就労支援。						

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
6	1-2-2	まきば保育園 施設整備費 (臨時)	《事業概要》 【対象】 まきば保育園 【目的】 施設老朽化による大規模修繕。 【手段】 令和3年度に空調設備の修繕を行い、令和4年度は屋根の修繕工事を行う。 【効果】 良好な保育環境の整備と施設の長寿命化。	22,440	福 社 課	22,440	0	0	22,440
	33								
7	1-2-2	保育士等処遇 改善臨時特例 事業	《事業概要》 【対象】 村内私立保育所・小規模保育事業所 【目的】 保育士等の賃金の処遇改善。 【手段】 令和4年2月から令和4年9月までの期間について、保育士等の賃金引上げ3%程度（月額9,000円）に係る費用及び令和4年度の公定価格において令和3年人事院勧告に伴う減額が発生した場合で、当該減額分を賃金水準に反映しない場合の費用について補填する。 【効果】 処遇改善による保育士等の生活基盤の安定。	8,298	福 社 課	8,298	0	0	8,298
	763								
8	1-3-1	西郷村結婚新 生活支援事業	《事業概要》 【対象】 新規に婚姻した満39歳以下の村民夫婦。世帯所得400万以下（収入540万以下） 【目的】 新婚世帯の経済的負担の軽減。 【手段】 対象期間内に新規に婚姻した世帯を対象に、住居費（新規および中古に住宅を取得）及び賃貸借費用（敷金、礼金、家賃等）、引越し費用を最大30万円まで補助する。 【効果】 婚姻に伴う新生活の経済的負担軽減と地域における人口減少、少子化対策の強化。	3,000	企 画 政 策 課	3,000	3,000	3,000	9,000
	38								
9	1-3-2	こども等の居 場所づくり応 援補助金交付 事業	《事業概要》 【対象】 子ども食堂運営団体 【目的】 地域の子ども等の居場所づくりと食事の提供、見守り、他人と交流できる体制の整備。 【手段】 子ども食堂を運営する団体に、経費の一部を補助する。（月額20,000円、年額240,000円を上限） 【効果】 子どもの貧困対策と虐待の予防、地域での孤立防止。	480	福 社 課	480	480	480	1,440
	50								
10	1-3-3	屋内遊び場確 保事業	《事業概要》 【対象】 小学校6年生までの児童及びその保護者 【目的】 子どもたちが放射線の影響を気にせずに、体を動かすことのできる環境の提供。 【手段】 子どもたちが屋内で自由に体を動かすことのできる場所として「西郷村屋内遊び場」を運営する。 【効果】 子どもの健全な育成。	14,001	福 社 課	14,001	16,091	16,091	46,183
	54								

基本目標2 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり

(分野：教育・文化・スポーツ)

自らを高め、共によりよく生きるむらをつくるために、本村が持つ豊かな自然環境や地域の人材などを活用した学校教育及び生涯学習・スポーツを推進するとともに、芸術・文化の振興や地域文化の継承、それらを通じた世代間の交流機会の拡充を図り、郷土に対する愛着の醸成と多様性を認め合う地域社会づくりを推進します。

基本施策	施策名
2-1 学校教育の充実	2-1-1 豊かな心の育成
	2-1-2 確かな学力の向上
	2-1-3 健やかな体の育成
	2-1-4 特色ある教育の推進
	2-1-5 時代に対応した教育の推進
	2-1-6 特別支援教育の充実
2-2 家庭・地域の教育力向上	2-2-1 学校・家庭・地域の連携促進
	2-2-2 地域ぐるみの見守り活動の支援
	2-2-3 家庭の教育力の向上支援
	2-2-4 多様な体験・交流活動の充実
2-3 教育環境の整備	2-3-1 安全・安心な学校づくり
	2-3-2 教職員の資質の向上
	2-3-3 計画的な施設・設備の更新
	2-3-4 安全な通学の確保
	2-3-5 就学支援の充実
2-4 生涯学習の推進	2-4-1 公民館活動の充実
	2-4-2 人材育成・学びの循環の推進
	2-4-3 読書活動の充実
	2-4-4 生涯学習拠点・コミュニティ施設の整備
2-5 スポーツの推進	2-5-1 スポーツに親しむ機会の充実
	2-5-2 競技スポーツの推進
	2-5-3 スポーツ環境の整備・充実
2-6 芸術・文化の振興	2-6-1 良質な芸術文化にふれる機会の充実
	2-6-2 文化活動の促進
	2-6-3 文化財の保護・活用
	2-6-4 伝統文化の継承支援
	2-6-5 芸術・文化活動拠点の整備

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
						R4	R5	R6	期間計
11	2-1-2	総合的な学習 の時間事業費	《事業概要》	1,003	学校教育課	1,003	1,003	1,003	3,009
	【対象】 小学校3, 4, 5, 6学年児童、中学校1, 2, 3学年生徒 【目的】 「総合的な学習の時間」の事業展開。 【手段】 各学校の「総合的な学習の時間」の事業展開を図るため、その費用の一部を補助する。 主な補助対象経費：読み聞かせ充実費、体験材料費、報償金 他 各小中学校 17,000円×クラス数 【効果】 「総合的な学習の時間」による児童生徒の主体的な判断力、問題解決能力の育成。								
12	2-1-4	小学校合同宿泊 学習事業費	《事業概要》	733	学校教育課	733	733	733	2,199
	【対象】 小学校6学年児童 【目的】 宿泊学習を通じた集団生活での基本の習得。 【手段】 国立那須甲子青少年自然の家での1泊2日の宿泊学習において、那須茶臼岳登山、野外炊飯、キャンプファイア等の活動をする際、その経費の一部を補助する。 【効果】 1泊2日の宿泊学習を通じ、相互に友情の輪を広げること、中学校進学時の「中一ギャップ」を克服する。								
13	2-1-5	外国語指導助 手諸費	《事業概要》	22,044	学校教育課	22,044	22,044	22,880	66,968
	【対象】 村立小中学校児童生徒、村立幼稚園児、村立保育園児 【目的】 外国人ALTによる言語や文化についての理解力向上。 【手段】 令和2年度から小学生3・4年生の外国語授業が必須となったこと、5・6年生の授業が教科化したことから、外国人ALT4名を村立小中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむための活動を行う。また、幼稚園、村立保育園にも派遣し、幼少期から外国語に興味を持ってもらうための活動を行う。 【効果】 コミュニケーション能力、英語力の向上。								
14	2-1-5	オンライン英 会話事業	《事業概要》	16,124	学校教育課	16,124	19,050	19,050	54,224
	【対象】 村内全ての小学校5・6年生及び中学校1年生 【目的】 マンツーマンの英会話レッスンによる外国語授業の充実。 【手段】 授業開始前の時間を活用し、タブレット端末で海外に住む外国人講師とマンツーマンでのオンライン英会話レッスンを実施する。 レッスン回数 小学生 年間34回程度 中学生 年間17回程度 【効果】 正しい発音の習得と英会話力の向上。								
15	2-1-6	スクールソー シャルワ ーカー緊急派遣 事業（臨時）	《事業概要》	2,313	学校教育課	2,313	2,313	2,313	6,939
	【対象】 東日本大震災により被災した児童生徒や支援を必要とする児童生徒及び保護者・家庭等 【目的】 東日本大震災により被災した児童生徒の心のケア、家庭環境の改善。 【手段】 スクールソーシャルワーカーを配置し、福祉関係機関等と連携を図りながら、さまざまな課題に対して教職員・保護者等への助言・援助を行う。（派遣事業委託金補助率100%） 【効果】 家庭環境の改善などにより、支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
16	2-1-6	学校支援事業	《事業概要》 【対象】 村内各小中学校児童生徒 【目的】 特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な指導。 【手段】 各学校に必要な支援員を配置し、学習活動の支援、各種行事等の補助を行う。 【効果】 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズにあった適切な支援。	34,329	学 校 教 育 課	34,329	34,350	36,450	105,129
	94								
17	2-2-1	地域学校協働活動事業	《事業概要》 【対象】 <学習教室> 全中学校区の小学4年生から6年生（一部1年～3年可）、中学1～3年生 <学校支援> 村内の小中学生、教師、地域の住民 <放課後子ども教室> 村内の小中学生 【目的】 地域と学校の協働による地域の教育力向上。 【手段】 家庭や学校だけでなく、地域住民や民間企業、NPOなどを含めた地域全体で子どもたちを育てていく事業。学習教室、ボランティア活動、学校支援、放課後子ども教室を実施。 【効果】 地域の次代を担う子どもたちの育成と地域コミュニティの再生。	9,613	生 涯 学 習 課	9,613	9,613	10,230	29,456
	101								
18	2-2-2	学校安全体制整備事業費（政策）	《事業概要》 【対象】 西郷村子どもの安全見守り隊 【目的】 通学時における児童生徒の安全確保。 【手段】 西郷村子どもの安全見守り隊による通学時の見守り活動の実施。 【効果】 通学時における児童生徒の安全確保。	764	学 校 教 育 課	764	764	764	2,292
	106								
19	2-2-3	英語検定受験料補助事業	《事業概要》 【対象】 英語検定を受験した村立中学校に在籍している生徒の保護者、英語検定を受検した生徒が村内に住所を有し、村外の中学校に在籍している生徒の保護者 【目的】 英語検定を受検する生徒の保護者にかかる経済的負担の軽減。 【手段】 生徒1人あたり1年に1回、検定にかかる費用を全額補助する。（検定料 3級受験で概ね4,300円） 【効果】 英語検定受験による中学校生徒の英語力及び学習意欲の向上。	3,546	学 校 教 育 課	3,546	3,668	3,578	10,792
	780								
20	2-2-4	中学生異文化体験事業	《事業概要》 【対象】 村内中学校の1年生全員 【目的】 本物の英語に触れ、異文化を体験することで次代を担う中学生の国際的な感覚を養成する。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、村内中学1年生が天栄村のブリティッシュヒルズで本物の英語に親しみながら語学研修やスポーツ、料理作りなどの活動を日帰りで体験する。 【効果】 ブリティッシュヒルズでの異文化体験活動による英語活用意欲の向上。	2,653	生 涯 学 習 課	2,653	2,653	2,653	7,959
	115								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
21	2-3-1	にしごうマクロビ給食補助金	《事業概要》	4,000	学校教育課	4,000	4,000	4,000	12,000
	【対象】 村立幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒 【目的】 地域の食材を活かし和食の良さを取り入れた「にしごうマクロビ給食」の実施。(H18から実施) 【手段】 「にしごうマクロビ給食」を安定的に実施するため、食材費の一部を補助する。 【効果】 肉や揚げ物中心ではなく、魚・豆・野菜を積極的に取り入れ、子供たちの健康を第一に考えた給食が提供される。								
22	2-3-1	学校給食センター建設事業	《事業概要》	105,259	学校教育課	105,259	785,419	0	890,678
	【対象】 村立幼稚園の園児及び小中学校の児童生徒 【目的】 学校給食衛生管理基準に適合した学校給食センターの建設。 【手段】 給食センター建設工事 鉄骨平屋造 1,849.4㎡ 【効果】 衛生的で安心・安全な給食の提供。								
23	2-3-1	学校給食費軽減補助金	《事業概要》	12,933	学校教育課	12,933	13,700	13,700	40,333
	【対象】 (1)学校給食の提供を受ける児童生徒及び村立幼稚園児 (2)義務教育期間中の児童及び生徒を現に3人以上養育している。 (3)基準所得以下、または第3子以降の村立幼稚園児 【目的】 給食費補助による経済的負担の軽減。 【手段】 (1)～(3)それぞれに次に該当する額を補助。 (1)保護者負担軽減：一食あたり、幼稚園・小学校で30円、中学校では34円に相当する額。 (2)多子世帯：当該児童生徒のうち第3子以降に係る当該年度の給食費相当額。 (3)村立幼稚園給食費副食分減免：対象者分の主食以外に係る給食費。 【効果】 児童生徒たちの成長に欠かすことのできない学校給食を安定的に提供するとともに、保護者の経済的負担が軽減される。								
24	2-3-1	学校給食センター用食器備品等購入事業	《事業概要》	0	学校教育課	0	66,000	0	66,000
	【対象】 学校給食センター 【目的】 学校給食センターで使用する備品、消耗品の購入。 【手段】 令和5年度2学期供用開始予定の新学校給食センターで使用する食器、食缶等の消耗品や事務机、洗濯機等の備品を購入する。 【効果】 安心安全な給食の提供。								
25	2-3-3	児童福祉施設整備事業	《事業概要》	0	福祉課	0	1,500	30,000	31,500
	【対象】 児童福祉施設(旧米児童クラブ室) 【目的】 児童福祉施設の安全確保。 【手段】 東日本大震災で被災した旧米児童クラブ室の解体撤去。 【効果】 被災施設撤去による安全確保と跡地利用。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
26	2-3-3	小学校施設整備費 (臨時)	《事業概要》	3,985	学校教育課	3,985	5,000	5,000	13,985
	【対象】 各小学校施設 【目的】 児童の安心・安全に配慮した施設整備。 【手段】 施設状況の把握と必要な改修の実施。 ・小田倉小学校下足入れ塗装改修工事 ・熊倉小学校ロッカー改修工事 【効果】 施設改修等による安心・安全な教育環境の整備。								
27	2-3-3	中学校施設整備費 (臨時)	《事業概要》	24,049	学校教育課	24,049	5,000	5,000	34,049
	【対象】 各中学校施設 【目的】 生徒の安心・安全に配慮した施設整備。 【手段】 施設状況の把握と必要な改修の実施。 ・西郷第二中学校の校長室及び職員室等のエアコン改修 ・西郷第一中学校の一階から三階までのフロアのインターホン設置 【効果】 施設改修等による安心・安全な教育環境の整備。								
28	2-3-3	中学校費特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 [4年度事業]	《事業概要》	76,465	学校教育課	76,465	0	0	76,465
	【対象】 西郷第二中学校 【目的】 トイレ改修による衛生的な教育環境の整備。 【手段】 西郷第二中学校のトイレ改修工事 (洋式化・ドライ化)。 【効果】 衛生的な教育環境の整備による生徒のストレス軽減。								
29	2-3-4	特別推進事業費プール授業対応事業	《事業概要》	1,831	学校教育課	1,831	1,831	1,831	5,493
	【対象】 小田倉小学校児童 西郷第一中学校生徒 【目的】 プール設備がない学校等の水泳授業の実施。 【手段】 プール設備がない学校等から村民プールまでの送迎を行い、水泳授業を行う。 【効果】 学校プールの維持管理費の削減と村民プールの有効活用。								
30	2-3-5	入学祝い金給付事業	《事業概要》	11,580	学校教育課	11,580	12,840	10,410	34,830
	【対象】 小中学校へ入学する村内に住所を有する児童・生徒の保護者 【目的】 入学の祝福と子育て支援。 【手段】 村内に住所を有する新小学1年生、新中学1年生に対し一律3万円を支給する。 【効果】 入学時における家庭の経済的負担の軽減と、子の健やかな成長。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
31	2-3-5	修学旅行費補助事業	《事業概要》 【対象】 村内に住所を有する中学校3年生の保護者（要保護・準要保護世帯以外） 【目的】 中学校3年生の修学旅行費の一部補助。 【手段】 中学3年生の修学旅行は県外での宿泊を伴うため、例年約6万5千円の自己負担が発生している。そのため、該当者へ上限3万円の補助を行う。 【効果】 家庭の経済的負担の軽減。	5,160	学校教育課	5,160	5,490	5,850	16,500
	781								
32	2-4-1	単位制総合大学	《事業概要》 【対象】 18歳以上の村内居住者。村外の方は、選考のうえ聴講生として認める。 【目的】 大学での学びを通して、教養・健康・夢の実現をめざす。 【手段】 人生100年時代を迎え、村民が各ライフステージの中で学習活動に主体的に関わり、学ぶ意欲、学ぶ楽しさを身につけることにより、教養、健康、夢などの生活満足度のさらなる向上を図ることを目的に事業を展開する。 （1）教養（主として必修科目で達成） （2）健康（教養、夢の達成の土台） （3）夢（主として選択科目で達成）の実現のために、講座を計画するとともに達成感を味わえるように支援する。 【効果】 大学での学びを通じた知識の習得と地域で活躍できる人材の育成。	213	生涯学習課	213	213	213	639
	149								
33	2-4-2	西郷村奨学金返還支援基金事業	《事業概要》 【対象】 村民及び西郷村へ定住しようとする者 【目的】 若者の定住及び立地企業の雇用確保。 【手段】 大学等を卒業又は修了後に本村に定住して村内事業所等に就職する者に対する各種奨学金の返還を支援する。 補助率、補助限度額は返還実績や対象となる奨学金による。 【効果】 若者の定住及び立地企業の雇用確保。	7,246	産業振興課	7,246	8,846	9,746	25,838
	270								
34	2-4-2	人材育成事業助成事業	《事業概要》 【対象】 （1）村内に住所を有する者 （2）保護者が村内に住所を有する学生 （3）村内に住所又は職を有する者で概ね構成されている団体 【目的】 地域活性化、教育、産業、福祉の振興のための村民の自主調査、研究、研修、留学の支援。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、内容に応じた助成を行う。（上限50万円） 1. 自主調査等が収益を伴う事業である場合、助成金交付対象経費の総額から収益金を減じた額の2分の1の額 2. 自主調査等が収益を伴わない事業である場合、助成金交付対象経費の総額の3分の2の額。 また、長期の海外留学を行う場合、留学にかかる費用のうち30万円を上限とする。 【効果】 次代の西郷村を担う人材の育成と習得したことの社会還元。	1,600	生涯学習課	1,600	1,600	1,600	4,800
	157								
35	2-4-2	奨学金費	《事業概要》 【対象】 本人又はその保護者が村内に住所を有すること。品行が正しく学術に優れ、身体が強健であり、経済的理由により借受けを必要とする者。高校、短大、大学、専修学校等への進学のある意思がある者。 【目的】 経済的理由で修学を断念せざるを得ない状況の解消。 【手段】 西郷村人材育成基金を活用し、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学が困難と認められる者に対して入学時における奨学金の貸与を行う。 1. 高等学校、高等専門学校等 300,000円以内 2. 大学、短大、専修学校等 500,000円以内 【効果】 将来の西郷村を担う人材の育成、確保。	9,740	生涯学習課	9,740	9,740	9,740	29,220
	158								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
36	2-4-3	読書活動費	《事業概要》 【対象】 村民 【目的】 「西郷村読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進。 【手段】 ・家庭での読書活動の推進を図るとともに家族のふれあいのきっかけとなる活動。 ・こどものころからの読書習慣の定着に向けての取り組み。 ・公民館図書室での業務やイベントの企画など運営する人の養成。 ・村民が読書に親しむ環境づくりを整備・推進する。 【効果】 読書活動の推進による心豊かな生活と読書環境の充実。	394	生涯学 習課	394	394	394	1,182
	166								
37	2-4-4	地区コミセン 等管理費（臨 時）	《事業概要》 【対象】 西郷村地区集会施設 【目的】 地区集会施設の修繕、環境整備。 【手段】 米農林漁家婦人活動促進施設他2集会所のエアコン取付 工事を行う。 【効果】 施設の利便性向上。	8,599	生涯学 習課	8,599	8,599	0	17,198
	170								
38	2-5-1	スポーツ競技 大会出場激励 金事業	《事業概要》 【対象】 東北・全国大会出場者・団体 【目的】 各種スポーツの東北・全国、国際大会に出場する選手 の競技活動支援。 【手段】 全国大会等レベルに出場する選手の競技活動を支援す るために激励金を交付する。 【効果】 出場選手の活動支援と競技力向上。	2,400	生涯学 習課	2,400	2,050	2,050	6,500
	173								
39	2-5-1	西郷村シンボ ルススポーツ推 進事業	《事業概要》 【対象】 村民 【目的】 村のシンボルススポーツとして、村民が気軽に参加でき る「健康ウォーキング」、「ラジオ体操」の推奨。 【手段】 無理せず自分の体調を意識しながら運動できるウォー キングやラジオ体操を通じて健康維持や介護予防等、 様々な場面においてスポーツに親しむ環境を整備す る。 【効果】 村民の健康維持や運動への意識付け、文化の振興。	796	生涯学 習課	796	924	924	2,644
	176								
40	2-5-2	村スポーツ協 会補助金	《事業概要》 【対象】 西郷村スポーツ協会及び加盟団体 【目的】 西郷村スポーツ協会の運営支援。 【手段】 西郷村スポーツ協会に補助金を交付し事業等の運営を 行う。 主な主催事業…西郷ふれあいカップ中学校親善野球大 会、村内一周駅伝大会等 【効果】 村のスポーツ振興と競技力の向上。	4,000	生涯学 習課	4,000	4,000	4,000	12,000
	178								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
41	2-5-2	ふくしま駅伝 参加補助金	《事業概要》	2,000	生涯学 習課	2,000	2,000	2,000	6,000
	【対象】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会 【目的】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会の運営支援。 【手段】 ふくしま駅伝大会西郷村運営委員会の運営、駅伝チ ームの練習・合宿等の活動を助成する。 【効果】 ふくしま駅伝西郷村チームの活躍。								
42	2-5-2	西の郷クロス カントリー大 会補助金	《事業概要》	3,000	生涯学 習課	3,000	3,000	3,000	9,000
	【対象】 西の郷クロスカントリー大会実行委員会 【目的】 西の郷クロスカントリー大会実行委員会の運営支援。 【手段】 西の郷クロスカントリー大会を開催することで、村民 のスポーツに親しむ機会を創出する。併せて、遠方から の参加者に対して村の魅力を伝えリピーターを増やす。 【効果】 スポーツに親しむ機会の創出による参加者の体力向上 とスポーツの振興。								
43	2-5-2	村スポーツ少 年団補助金	《事業概要》	1,108	生涯学 習課	1,108	1,108	1,108	3,324
	【対象】 西郷村スポーツ少年団 【目的】 スポーツ少年団の活性化。 【手段】 スポーツ少年団に所属する子供たちの活動補助として 1人当たり2,500円を所属スポーツ少年団を通して補助 する。 【効果】 スポーツ少年団の活性化と活動を通じた子供たちの健 全育成。								
44	2-5-3	西郷村スポー ツイベント等 誘致促進事業 補助金	《事業概要》	1,000	生涯学 習課	1,000	500	500	2,000
	【対象】 村の地域活性化に寄与するスポーツイベント 【目的】 スポーツイベントの誘致。 【手段】 民間等の事業者が、村長が認める村の地域活性化に寄 与するスポーツイベントを開催する際、補助金を交付 する。補助対象経費は報償費、旅費、需用費、役務 費、委託料、使用料及び賃借料、その他村長が必要と 認める経費で、対象事業の1/2（上限20万円）を補助す る。 【効果】 地域活性化とスポーツの振興。								
45	2-5-3	体育施設整備 事業（臨時）	《事業概要》	12,980	生涯学 習課	12,980	0	0	12,980
	【対象】 西郷村民体育館 【目的】 西郷村民体育館のトイレ改修。 【手段】 村民体育館は昭和59年の建設で老朽化が著しい状況で あるが、村の避難所にも指定されているため、トイレ の改修を行い機能向上を図る。 【効果】 施設の利便性向上と避難所としての機能向上。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
46	2-6-1	文化祭実行委員会補助金	《事業概要》	400	生涯学習課	400	400	400	1,200
	195		【対象】 西郷村文化祭実行委員会 【目的】 練習の成果、作品の発表の場として文化祭を開催する。 【手段】 西郷村文化祭実行委員会へ補助金を交付し、西郷村文化祭を以下内容で開催する。 ・文化協会加盟団体、自主サークル、一般参加による芸能発表及び作品展示会 ・婦人会等による模擬店 ・図書ボランティアや文化協会加盟団体による体験コーナー ・子どもたちを対象としたクイズコーナー 【効果】 文化、芸術、伝統に身近にふれあう機会の創出による村の芸術文化の振興。						
47	2-6-2	文化協会補助金	《事業概要》	546	生涯学習課	546	546	546	1,638
	198		【対象】 文化協会加盟団体 【目的】 広く村民が参加・交流できる活動に取り組む西郷村文化協会加盟団体に事業支援を行い、地域の文化活動への担い手の確保、育成を行うと共に、文化活動への意識の向上を図る。 【手段】 村内の文化活動の発展に取り組む西郷村文化協会加盟団体へ補助金を交付する。 【効果】 村内の文化活動が活発化し、芸術文化の振興が図られるとともに、村民の文化・芸術・伝統等に対する意識醸成に繋がる。						
48	2-6-3	盆踊り大会補助金	《事業概要》	450	生涯学習課	450	450	450	1,350
	201		【対象】 村内各行政区 【目的】 村内各地域に残る貴重な民俗芸能である盆踊りの保全伝承。 【手段】 盆踊りを実施する団体に対して上限150,000円として補助金を交付する。 【効果】 地域の伝統芸能である盆踊りの保存と地域の交流。						
49	2-6-4	地域おこし協力隊活用事業 (工芸品技術文化継承)	《事業概要》	3,876	産業振興課	3,876	4,655	4,705	13,236
	738		【対象】 協力隊員 【目的】 委嘱された協力隊員の定住・定着と共に、伝統工芸の技術習得及び文化、知識の継承並びに西郷村と融合した焼き物を製作できる人材を育成し、焼き物に関する情報発信、販売促進を行い地域の活性化を図る。 【手段】 地域おこし協力隊を委嘱し地元の焼き物職人から伝統工芸技術の継承を受け、地元の焼き物についてSNS等を活用し情報発信及び販売を行う。行政と連携をとり観光PRにつなげる。 【効果】 地域おこし協力隊員が定住し、技術の継承が行われることで西郷村に新たな文化が根付くだけでなく、西郷村独自の焼き物について情報発信を行うことで、より多くの方に認知され地元地域の活性化が図られる。行政を含め観光分野でもPRが可能のため大きな成果が期待できる。						

基本目標3 活力ある、交流とふれあいのむらづくり

(分野：産業・観光・交流)

活力ある産業振興を進めるために、市場ニーズに応じた競争力の高い地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めます。また、美しい景観や水資源、首都圏への好アクセス等を生かした観光振興と交流人口の拡大を図ります。

基本施策	施策名
3-1 農林業の振興	3-1-1 生産基盤の整備
	3-1-2 担い手の確保・経営強化
	3-1-3 循環型農業の推進
	3-1-4 6次産業化の推進
	3-1-5 森林再生
	3-1-6 森林の保護・活用
3-2 商工業の振興	3-2-1 経営基盤強化支援
	3-2-2 創業支援
	3-2-3 企業誘致の推進
	3-2-4 産学官連携・企業間連携の推進
3-3 観光・交流の活性化	3-3-1 着地型観光の推進
	3-3-2 情報発信・観光プロモーション
	3-3-3 観光資源の整備
	3-3-4 合宿の里づくりの推進
	3-3-5 交流・イベントの開催・誘致
	3-3-6 広域観光の推進

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
50	3-1-1	県営事業負担 金(臨時)	《事業概要》 【対象】長坂堰 【目的】既設水路の大型水路への改修等を実施し、施設の長寿 命化を図る。 【手段】護岸ブロックの流出により河床が著しく洗掘され、堰 の決壊の可能性が高く、その結果堤防の決壊により流 域が甚大な被害を受ける恐れがあるので、今回大規模 な補修を実施する。 令和元年の台風19号にて被災し改修を行った箇所以外 の改修を行う予定で主に堰堤工の補修、魚道工、取水 施設工などを施工予定。 【効果】農業生産性の向上、地域住民の安全と災害の防止。	2,640	産 業 振 興 課	2,640	6,182	6,182	15,004
	212								
51	3-1-1	小規模道水路 整備事業(臨 時)[3年度 一部繰越]	《事業概要》 【対象】小規模道水路 【目的】農業用道水路の適切な維持管理および修繕。 【手段】村内の行政区等より要望がある箇所において、用排水 路等の新設・更新・修繕などの維持管理を行い、農業 用水の安定確保と生産性の向上および農地・水路周辺 の生活環境を保全する。 水路修繕 N=36箇所 林道修繕 N=2箇所 土砂撤去・支障木伐採等業務委託 N=26箇所 【効果】農業用水の安定確保と生産性の向上及び農地・水路周 辺の生活環境の保全。	43,144	産 業 振 興 課	43,144	34,056	34,056	111,256
	213								
52	3-1-1	農村地域防災 減災事業	《事業概要》 【対象】明治堀 【目的】用排水路改修による総合的な防災・減災対策。 【手段】農村地域防事業にて用排水路の改修を実施する。 事業のスケジュール(予定) R4事業計画策定(村) R5計画審査 R6事業採択 R7～事業実施(ハード事業) 【効果】地域環境の一体的な整備による浸水被害等の防止。	31,000	産 業 振 興 課	31,000	20,000	20,000	71,000
	218								
53	3-1-2	新規就農者支 援事業	《事業概要》 【対象】認定新規就農者 【目的】就農のための費用の一部を助成することにより、経営 規模の拡大や農作業の効率化を図る。 【手段】村内において新たに就農しようとする農業者に対し、 その就農のための一部を助成する。 [1]就農支援事業：農業用機械、資材等、経営管理に必 要な電算機器、消耗品等(上限額60万円) [2]農地賃借支援事業：小作料の賃料(賃料の1/2を最 大3年間、上限額西郷村農業委員会で定める標準小作 料) [3]就農支援サポーター事業：研修に要する経費(上限 月額5万円) 【効果】新規就農者の経営規模拡大、農作業の効率化。	600	産 業 振 興 課	600	600	600	1,800
	209								
54	3-1-2	水田農業構造 改革対策事業 費	《事業概要》 【対象】農業者 【目的】経営所得安定対策事業に加入する農業者の増加。 【手段】経営所得安定対策事業に係る転作作物等を栽培した農 家に対して助成し、転作の拡大を図る。 【効果】転作拡大による水田の有効活用推進。	14,451	産 業 振 興 課	14,451	13,180	13,180	40,811
	227								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
55	3-1-2	強い農業・担 い手づくり総 合支援交付金 事業	《事業概要》 【対象】 認定農業者又は認定新規就農者 【目的】 農業用機械・施設の導入支援による経営基盤の確立。 【手段】 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 4/10以内 (国：3/10 村：1/10) 【効果】 収益強化と経営発展。	3,000	産 業 振 興 課	3,000	3,000	3,000	9,000
	229								
56	3-1-2	新規就農者確 保事業（農業 次世代人材投 資事業）	《事業概要》 【対象】 新たに独立して農業経営を開始する49歳以下の認定新 規就農者 【目的】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者育成。 (農業経営開始後5年以内に農業での生計確立を図る) 【手段】 新たに独立して次世代を担う農業者となることを目指 す者に対して、就農直後の経営の一部を補助する。 交付期間：年間最大150万円（夫婦共同の場合、年間最 大225万円）を最長5年間交付。 ※経営開始2年目以降は前年の所得に応じて交付金額が 変動。R4年度以降採択者については最長3年間交付。 サポートチームによる技術指導の実施。福島県南農 林事務所、JA夢みなみ西郷支店、西郷村農業委員会、 西郷村農業再生協議会による連携支援。 【効果】 新規就農者の確保及び将来的な認定農業者の育成。	6,000	産 業 振 興 課	6,000	7,500	7,500	21,000
	230								
57	3-1-2	西郷村耕畜連 携推進協議会 補助金	《事業概要》 【対象】 村内畜産農家及び飼料作物生産者が参画する協議会 【目的】 循環型農業による耕畜連携を進めることで、農産物の 地域ブランド確立と農家の所得向上を図る。 【手段】 村内畜産農家と村内飼料作物生産者とのマッチングを 行う協議会への補助（上限：50万円）を行う。 村内の転作田や休耕地等を利用した飼料の生産拡大と 技術の向上を図る。 【効果】 畜産農家と飼料作物生産者の相互連携が推進され、品 質向上、収量増加、地域ブランドの確立が図られる。	500	産 業 振 興 課	500	500	500	1,500
	233								
58	3-1-2	西郷村施設園 芸野菜振興対 策事業	《事業概要》 【対象】 西郷村に住所を有する野菜等生産者 【目的】 野菜、果樹、花卉の生産振興。 【手段】 野菜、果樹、花卉生産を振興するための購入費の一部 を助成する。 ・農業用機械：購入費用15万円以上で1/3補助（上限額 30万円） ・パイプハウス（付帯施設を含む）：購入費用15万円 以上で2/5補助（上限額50万円） ・農業用資材、6次化商品開発費：費用5万円以上（上 限額10万円） 【効果】 まるごと西郷館への出荷量および出荷者数の増加。	3,600	産 業 振 興 課	3,600	2,500	2,500	8,600
	234								
59	3-1-2	担い手育成事 業	《事業概要》 【対象】 村内の担い手農家。 【目的】 安定した農業経営の実現支援。 【手段】 西郷村の農地を荒廃させることなく子孫に引き継いで いくためには、農地を有効に活用し、持続的に農業を 営んでいける担い手（個人、法人）を育成、支援して いく体制を整えることが重要となっている。この事業 をとおして、村の農業と農地保全を持続的に進展さ せ、地域内雇用の創出、農家所得の向上を図る。 【効果】 新規就農者及び認定農業者の健全な経営。	2,640	産 業 振 興 課	2,640	2,900	3,000	8,540
	236								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
60	3-1-2	農学実践型教育プログラム事業	《事業概要》	7,000	産業振興課	7,000	3,500	3,500	14,000
	【対象】 村内農家、福島大学学生 【目的】 学生の学び、および協働による農業振興。 【手段】 西郷村農業公社、村内農業者団体等と連携し、村内農家の状況把握を行い、具体的な対応等について福島大学と協議検討を行う。 【効果】 村が抱える農に関する課題の解決。								
61	3-1-2	環境保全型農業直接支払交付金事業	《事業概要》	1,540	産業振興課	1,540	1,700	1,800	5,040
	【対象】 村内農業者団体 【目的】 地球温暖化の防止、生物多様性の保全等 【手段】 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する。地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し支援を行う。 【効果】 化学肥料、化学合成農薬の削減と、地球温暖化防止や生物多様性保全等が図られる。								
62	3-1-2	多面的機能支払交付金事業	《事業概要》	28,951	産業振興課	28,951	30,500	30,500	89,951
	【対象】 農業者により組織された団体。 【目的】 適正な農地の維持、保全。 【手段】 農地維持及び資源工場活動を行う組織を支援するため、補助を行う（国1/2、県1/4、村1/4） 【効果】 活動組織が地域協働活動や地域資源の保全活動を実施することで、適正な農地の維持・保全が図られる。								
63	3-1-2	西郷村有害狩猟鳥獣捕獲隊運営事業費（臨時）	《事業概要》	2,742	産業振興課	2,742	4,480	4,580	11,802
	【対象】 村民、農業耕作者等 【目的】 農作物被害の減少。 【手段】 捕獲鳥獣の報奨金の支給のほか、隊員が安全且つ効率的に捕獲活動を行えるよう、研修会や消耗品等の活動支援を行う。 【効果】 有害鳥獣による農作物、並びに人的被害が抑えられ、農作物の安定収益と地域住民の安全が確保される。								
64	3-1-2	有害狩猟鳥獣被害対策費補助金	《事業概要》	1,100	産業振興課	1,100	1,300	1,400	3,800
	【対象】 農業耕作者等。 【目的】 農作物被害の軽減。 【手段】 有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、電気柵等の被害防止設備に要する費用の一部を助成する。補助率：1/3、限度額：個人10万円、組織等20万円。 【効果】 電気柵設置により農作物の被害減少が図られる。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
65	3-1-2	産地生産力強化総合対策事業	《事業概要》	3,000	産業振興課	3,000	0	0	3,000
	【対象】 村内の受益農家で県実施要領の要件に該当する者 【目的】 「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、園芸品目の戦略的な生産拡大や「福島県の水田農業の振興方針」に沿った生産組織の育成等による土地利用型作物の生産効率化と産地づくりを進める。 【手段】 補助対象である資材・施設・機械の導入に係る費用を県が一部負担する。 ・新規園芸品目導入支援事業：10分の4以内 ・省力化支援事業：3分の1以内 ・生産力強支援事業：3分の1以内 【効果】 農家の省力化が図られる。園芸品目の戦略的な生産拡大、品質向上および長期安定出荷が図られる。								
66	3-1-2	情報収集等業務効率化支援事業	《事業概要》	0	農業委員会事務局	2,080	1,560	1,560	5,200
	【対象】 村内全農地 【目的】 農地の出し手・受け手の意向把握 【手段】 「人・農地関連施策の見直し」において示されている「目標地図」を作成するに当たり必要な農地の出し手・受け手の意向把握のほか、利用状況調査等の現地調査等の効率化を図る。 【効果】 円滑な情報収集、データベース化。								
67	3-1-3	西郷村農産物直売所管理事業	《事業概要》	7,848	産業振興課	7,848	7,000	6,000	20,848
	【対象】 農産物直売所の出荷者及び利用者。 【目的】 公の施設である西郷村農産物直売所「まるごと西郷館」の適正な維持管理・運営。 【手段】 公の施設の管理・運営を指定管理者に委託する。 【効果】 観光客及び西郷村民が農産物直売所を利用することで、西郷村の農業、観光の拠点化が図られる。								
68	3-1-3	自給飼料増産対策事業補助金	《事業概要》	4,354	産業振興課	4,354	4,500	4,500	13,354
	【対象】 村内で生産された稲WCSや稲わらサイレージ及びデントコーンサイレージを購入した畜産農家 【目的】 海外からの輸入飼料に依存する畜産経営から、地域内飼料生産を含む自給飼料による畜産経営への転換。 【手段】 村内で生産された稲WCSや稲わらサイレージ及びデントコーンサイレージを購入した畜産農家に対して助成する。(稲わらサイレージ1ロール当たり300円、稲WCS1ロール当たり600円、デントコーンサイレージ1ロール当たり1,000円) 【効果】 地域内飼料生産を含む自給飼料による畜産経営への転換。								
69	3-1-5	ふくしま森林再生事業【3年度一部繰越】	《事業概要》	48,060	産業振興課	48,060	62,540	44,836	155,436
	【対象】 森林所有者等 【目的】 放射性物質の影響からの森林・林業の再生。 【手段】 1. 森林整備として間伐等の森林整備と路網整備を実施する。 2. 放射性物質対策は1の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。 【効果】 森林の有する多面的機能の発揮。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
70	3-1-5	広葉樹林再生 事業	《事業概要》 【対象】 森林所有者等 【目的】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。 【手段】 広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響を継続的に調査することで、きのこ原木林の再生に取り組む。 【効果】 原木シイタケのほだ木生産のための広葉樹林の再生。	1,600	産 業 振 興 課	1,600	1,300	1,300	4,200
	747								
71	3-1-6	林道改良事業	《事業概要》 【対象】 森林所有者 林道利用者 【目的】 森林施業の集約化や路網整備による施業の低コスト化。 【手段】 楽翁溪松宇線の林道整備 全体計画延長 L=3,960m 【効果】 森林施業の集約化や路網整備による施業の低コスト化。	26,125	産 業 振 興 課	26,125	0	0	26,125
	258								
72	3-1-6	森林環境交付 金事業費	《事業概要》 【対象】 重点枠：村民 基本枠：村内小中学校の全児童・生徒 【目的】 村内各小学校に対し、総合的な学習の時間を利用し森林体験活動及び環境学習を展開し、森林の持つ多面的な働きを学習し、木の利用や自然環境の大切さを学ぶ。 【手段】 すべての県民が森づくりに参画する機会を幅広く確保するため、村が継続的に森林整備や、森林環境学習の推進、村民散策の推進などの取り組みを行うための財源を交付する。 福島県森林環境交付金基本枠：定額 重点枠：木製品購入50%、木原材料購入100% 【効果】 県産木材や森林環境の大切さが広く普及啓発される。	2,550	産 業 振 興 課	2,550	2,550	2,550	7,650
	259								
73	3-1-6	森林経営管理 事業	《事業概要》 【対象】 森林所有者等 【目的】 適切な経営管理が行なわれていない森林の経営管理を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化されるとともに、それができない森林の経営管理を村が行なう。 【手段】 村内一円の森林経営管理事業対象森林について、森林現況や森林整備実施履歴等を総合的に判断した、最も効果的な事業実施計画を策定する。 【効果】 林業の成長産業化と森林の適切な管理。	7,911	産 業 振 興 課	7,911	8,000	8,000	23,911
	261								
74	3-2-1	西郷村商工会 運営補助事業	《事業概要》 【対象】 西郷村商工会 【目的】 村内中小企業及び個人事業主の経営基盤強化。 【手段】 村内中小企業を支援する西郷村商工会に対し、その運営補助（補助率85%）を行う。 【効果】 村内の産業振興。	7,523	産 業 振 興 課	7,523	7,000	7,000	21,523
	265								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
75	3-2-1	中小企業対策費	《事業概要》	1,725	産業振興課	1,725	1,750	1,750	5,225
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤強化。 【手段】 中小企業支援のため協議会への負担金を拠出するほか、支援策の策定・運用を行う。 【効果】 村内事業者の経営基盤強化。								
76	3-2-1	中小企業経営合理化資金融資原資貸付金	《事業概要》	90,000	産業振興課	190,000	170,000	150,000	510,000
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度において、福島県信用保証協会に対して貸し付けを行い、これにより借り入れを行う村内事業者の経営基盤の安定を図る。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
77	3-2-1	中小企業経営合理化資金信用保証料補助金	《事業概要》	1,680	産業振興課	1,680	1,800	1,800	5,280
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借り入れをした事業者に対して、信用保証料を補助する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
78	3-2-1	中小企業経営合理化資金融資利子補給補助金	《事業概要》	2,616	産業振興課	2,616	2,800	3,000	8,416
	【対象】 村内事業者 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借り入れをした事業者に対して、利子補給を補助する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
79	3-2-1	西郷村キャッシュレス決済ポイント還元事業	《事業概要》	20,207	産業振興課	20,207	0	0	20,207
	【対象】 村内中小規模店及び住民（村民に限らない） 【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者支援、消費喚起、非接触型キャッシュレス決済導入による感染予防の推進。 【手段】 村内中小規模店において、指定のキャッシュレス決済で支払いをした消費者に対してポイント還元キャンペーンを展開する。 【効果】 村内での消費拡大と新型コロナウイルス感染拡大の防止。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
80	3-2-3	企業誘致費	《事業概要》	3,661	産業 振興 課	3,661	2,700	2,700	9,061
	272		【対象】 進出意向のある法人及び既存法人 【目的】 新規企業の誘致、既存企業の規模拡大。 【手段】 ・トップセールスや産業サポートや委託業者を活用した法人の誘致活動を実施する。 ・既存企業に対する事業規模拡大支援 ・企業誘致研修会への参加等による情報収集 【効果】 企業誘致及び既存企業の事業規模拡大による雇用機会の拡大及び産業の活性化。						
81	3-2-3	工業用水道事業会計負担金	《事業概要》	30,644	産業 振興 課	30,644	37,000	37,000	104,644
	273		【対象】 工業用水道料金減免申請者 【目的】 工業用水道料金の減免。 【手段】 長久保工業用水の維持管理費を一般会計で負担する。 【効果】 適正な維持管理による事業者の早期操業開始。						
82	3-2-4	東京にしごう会支援事業	《事業概要》	1,002	総務 課	1,002	770	770	2,542
	274		【対象】 東京にしごう会 【目的】 東京にしごう会の発展と会員相互の親睦。 【手段】 魅力ある事業を展開し、福島県の食と放射能に関する風評を払拭する。 【効果】 風評の払拭と村の魅力発信。						
83	3-3-1	観光費（着地型観光）	《事業概要》	1,198	産業 振興 課	1,198	4,808	1,278	7,284
	276		【対象】 観光客 【目的】 着地型観光コンテンツの整備。 【手段】 フットパスコースの整備、着地型観光コンテンツの育成に繋げる補助、地域おこし協力隊の活用。 【効果】 協力隊員による地域の活性化、地域住民が中心となった着地型コンテンツの育成参加。						
84	3-3-1	地域おこし協力隊活用事業	《事業概要》	4,482	産業 振興 課	4,482	4,482	4,482	13,446
	277		【対象】 地域おこし協力隊員 【目的】 地域おこし協力隊員の定住・定着と担い手となる人材の育成。 【手段】 地域おこし協力隊員に着地型観光コンテンツの取り組みである「フットパス」事業に協力してもらいながら、地域力の維持・強化を図る。 【効果】 地域の活性化と住民参加の着地型コンテンツの育成。						

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
85	3-3-2	西郷村観光協 会事業	《事業概要》 【対象】 西郷村観光協会 【目的】 観光客の増加による観光地の活性化。 【手段】 西郷村観光協会に対して補助金を交付し、観光PR等のための情報発信やグッズの作成、イベントの開催をする。 【効果】 村のPRと観光地及び観光産業の活性化。	11,548	産 業 振 興 課	11,548	12,000	12,000	35,548
	279								
86	3-3-3	温泉健康セン ター事業	《事業概要》 【対象】 温泉健康センター 【目的】 村民を始め来村者に保養と健康増進の場を提供する。喫緊の課題として、現在は休止状態となっている温泉健康センターの今後の利活用について検討を行うもの。 【手段】 令和2年度に、指定管理制度により同施設を運営していた事業者が経営不振となったため施設の運営を休止。現在は、維持経費が継続して発生している状態であるため、今後の利活用について検討委員会を開き方向性を決定する。 【効果】 検討委員会により施設の利活用について方向性を見出し、同施設および周辺の今後の在り方を決定することで、課題解決に向けた取組が推進される。	26,966	産 業 振 興 課	26,966	34,915	34,915	96,796
	283								
87	3-3-3	家族旅行村事 業	《事業概要》 【対象】 家族旅行村および周辺一帯 【目的】 村民を始め来村者に健全で手軽に楽しめる観光レクリエーションの場を提供する。喫緊の課題として、現在は休止状態となっている施設の今後の利活用について検討を行うもの。 【手段】 同施設をを含めた周辺一帯に関し、今後の利活用について検討委員会を開き方向性を決定する。 【効果】 検討委員会により施設の利活用について方向性を見出し、同施設および周辺の今後の在り方を決定することで、課題解決に向けた取組が推進される。	4,087	産 業 振 興 課	4,087	4,087	4,087	12,261
	284								
88	3-3-3	観光地活性化 事業	《事業概要》 【対象】 村民及び観光客 【目的】 温泉利用による村民及び観光客の健康増進と福祉の向上。 【手段】 プレミアム付きの温泉入浴券を発行し、温泉利用の促進を図る。 【効果】 村民及び観光客の健康増進と観光地の活性化。	9,587	産 業 振 興 課	9,587	7,277	7,277	24,141
	285								
89	3-3-3	特定防衛施設 周辺整備調整 交付金事業 (商工費)	《事業概要》 【対象】 村民・観光客 【目的】 観光地としての機能向上。 【手段】 新雪割橋周辺に駐車場や展望台、トイレ等を整備する。 【効果】 コミュニケーションの場としての活用と観光地の活性化。	0	産 業 振 興 課	0	69,396	0	69,396
	287								

No.	施策体系 短縮番号	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
						R4	R5	R6	期間計
90	3-3-3 280	道の駅整備事業	<p>《事業概要》</p> <p>【対象】 村民、観光客</p> <p>【目的】 生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画に掲げた「にぎわい」「憩い・交流」「利便」「安心・安全」の創出。</p> <p>【手段】 既存のまるごと西郷館を拡充し、トイレ、休憩所、情報発信機能を備えた「道の駅」として整備する。</p> <p>【効果】 道の駅で地元の農産物、特産品を扱うことで、村の農業、産業の振興が図れると共に、トイレ、休憩所、情報発信機能による利便性向上で多くの人々が訪れることにより、地域振興、観光振興が図れる。</p>	2,507	拠点整備室	2,507	5,025	46,194	53,726
91	3-3-4 288	合宿の里づくり推進事業	<p>《事業概要》</p> <p>【対象】 白河甲子高原観光開発協議会</p> <p>【目的】 合宿で甲子高原こども運動広場を利用する事による宿泊者数の増。</p> <p>【手段】 白河甲子高原観光開発協議会に負担金を納付し、県内外の高校、大学等の合宿誘致を推進するため、パンフレットの作成、PR活動、合宿をした対象団体への助成金の交付を行う。</p> <p>【効果】 合宿誘致による甲子地区の活性化とこども運動広場の有効活用。</p>	500	産業振興課	500	500	500	1,500
92	3-3-5 291	交流イベント事業	<p>《事業概要》</p> <p>【対象】 村民及び来村者</p> <p>【目的】 定住・交流人口の拡大。</p> <p>【手段】 各種大会・イベント等の開催（うつくしま・みずウオーク源流の郷西郷大会、フットパス全国の集い他）及び補助（赤面山山開き、甲子高原花いっぱい運動他）</p> <p>【効果】 定住・交流人口の増加、観光地及び観光施設等の活性化。</p>	2,176	産業振興課	2,176	2,176	2,176	6,528
93	3-3-6 293	広域連携推進事業	<p>《事業概要》</p> <p>【対象】 村内への観光客</p> <p>【目的】 広域的な観光キャンペーンの展開。</p> <p>【手段】 福島県や周辺自治体と連携し、お互いの地域資源や特性を生かして相互誘客を図る。観光周遊ルートの作成、広域観光パンフレット作成、首都圏への観光誘客PR。</p> <p>【効果】 観光地の活性化、入込客数の増加。</p>	1,683	産業振興課	1,683	1,683	1,683	5,049

基本目標4 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり

(分野：都市基盤整備)

快適に暮らし、利便性の高いむらをつくるために、既存インフラを活用しつつ、安全・快適な道路網や公共交通網、上下水道といった都市基盤の整備・強化を図るとともに、コンパクトで利便性の高い住環境の計画的な整備を推進します。

基本施策	施策名
4-1 道路・公共交通の整備	4-1-1 計画的な道路整備の推進
	4-1-2 生活道路の安全確保
	4-1-3 除雪体制の強化
	4-1-4 道路の長寿命化
	4-1-5 公共交通網の再編
4-2 上下水道の整備	4-2-1 汚水の適正処理
	4-2-2 水の安定供給と水質監視
	4-2-3 上下水道事業の安定経営
	4-2-4 スtockマネジメントの推進
4-3 住環境の整備	4-3-1 居住環境の整備
	4-3-2 公営住宅の整備
	4-3-3 公園・緑地の管理
	4-3-4 情報通信基盤の管理
	4-3-5 コンパクトなまちづくりの推進

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
94	4-1-1	白河布引山演習場周辺道路改修等事業	《事業概要》	6,928	建設課	6,928	0	0	6,928
	【対象】 村道25号線橋梁（雪割橋）周辺 【目的】 雪割橋架け替え完了による周辺道路の整備。 【手段】 仮設道路用地として借りていた土地の復旧。 【効果】 雪割橋架け替えによる緊急輸送路線としての機能強化、沿線地区住民の安全安心な通行の確保。								
95	4-1-1	社会資本整備総合交付金事業（通常）P1	《事業概要》	48,666	建設課	59,000	50,000	50,000	159,000
	【対象】 村内道路 【目的】 活力に満ち思いやりにあふれた地域・社会の形成。 【手段】 社会資本整備総合交付金事業道路改築事業 補助率50%（国）により道路整備を行う。 ・古米坂1号線 L=644.6m ・楢山・嫁塚線 L=340.0m ・西郷搦目線 L=840.0m ・折口原一ノ又線 L=500.0m ・米中山前1号線ほか L=772.2m ・折口原21号線ほか L=297.3m 【効果】 道路の改良、修繕等による機能の向上、円滑な通行の確保。								
96	4-1-1	川谷由井ヶ原線（道路改修等事業）：債務負担令和3・4年度	《事業概要》	115,230	建設課	115,230	0	0	115,230
	【対象】 村道25号線橋梁（雪割橋） 【目的】 雪割橋架け替え完了による旧橋撤去。 【手段】 令和3年度に新雪割橋が供用開始となったため、旧橋を撤去する。 【効果】 雪割橋架け替えによる緊急輸送路線としての機能強化、沿線地区住民の安全安心な通行の確保。								
97	4-1-1	白河布引山演習場周辺道路改修等事業（上新田中久保線）	《事業概要》	6,000	建設課	6,000	101,887	49,633	157,520
	【対象】 上新田中久保線 【目的】 自衛隊による事故等発生時の緊急避難、救難を円滑に行うため歩道設置を含め所要の改良を実施する。 【手段】 ・道路詳細設計、橋梁詳細設計 一式 ・用地補償費 一式 ・道路改良工 L=3,405m（橋梁工（歩道橋）L=40.7m含む） 【効果】 当該区間は、村の緊急輸送路に指定されており沿線には避難所、避難場所があるほか、ヘリ臨時離着陸場がある。また、1・2次緊急輸送路へも接続しており傷病者の広域搬送にも重要な路線となる。								
98	4-1-2	小規模道水路整備事業（臨時）	《事業概要》	49,120	建設課	49,120	0	0	49,120
	【対象】 小規模道水路 【目的】 道路等の改良、修繕による機能向上、円滑な通行の確保。 【手段】 行政区からの維持補修要望等に基づく、比較的小規模な道水路等の整備、修繕の実施。 【効果】 道路等の改良、修繕による機能向上、円滑な通行の確保。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
99	4-1-2	社会資本整備 総合交付金事 業 (防災・安 全) P2	《事業概要》 【対象】 村内道路 【目的】 安全で安心して暮らせる地域・社会の形成 【手段】 老朽化の進む舗装や道路付属物の修繕必要箇所を選定し、工事を計画的に行っていく。 ・原中四ツ門線 舗装修繕 L=980.0m ・南熊倉線 法面防護工 L=120.0m 【効果】 道路等の改良、修繕による機能向上、円滑な通行の確保。	62,207	建設課	32,208	50,000	50,000	132,208
	305								
100	4-1-4	社会資本整備 総合交付金事 業 (道路メン テナンス事 業)	《事業概要》 【対象】 村内橋梁 【目的】 橋梁の長寿命化と耐震対策の推進 【手段】 道路メンテナンス補助事業橋梁やトンネル等の点検や修繕、更新 補助率55% 【効果】 早期発見、対応による将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保。	260,256	建設課	134,680	130,000	140,000	404,680
	309								
101	4-1-4	社会資本整備 総合交付金事 業 (防災・安 全) P9	《事業概要》 【対象】 通学路 【目的】 通学路等の要対策箇所における安全確保の推進。 【手段】 通学路等の安全確保に向けた取り組みを行うため「西郷村通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図る。 ・原中大平線 L=250.0m ・上新田大平線 L=2,068.9m ・米高助線 L=1,048.5m ・折口原一ノ又線 L=30.0m 【効果】 通学路の安全確保。	52,051	建設課	26,950	80,000	80,000	186,950
	310								
102	4-1-5	市町村生活交 通対策事業	《事業概要》 【対象】 住民及び交通事業者 (福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な生活交通の確保。 【手段】 ・生活路線バス (福島交通委託) 14路線に対し欠損分の補助を行う。 ・原中経由勝負沢線の車両転回所の土地賃借の契約等。 【効果】 生活に必要な生活路線の運行を維持することで、地域住民が安心して生活できる環境が整備される。	36,890	企画政策課	36,890	37,000	37,000	110,890
	311								
103	4-1-5	地方バス路線 維持対策事業 費補助金	《事業概要》 【対象】 住民及び交通事業者 (福島交通) 【目的】 地域住民の生活に必要な地方路線バス (新白河石川線) の確保。 【手段】 地方路線バス (新白河石川線: 福島交通独自) 路線に対し、国県補助を受けてもなお残る欠損分について、4市町村で協調補助を行う。 【効果】 生活に必要な地方路線バスの運行を維持することによる地域住民の足の確保。	3,828	企画政策課	3,828	4,000	4,000	11,828
	313								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
104	4-1-5	デマンド交通 実証事業	《事業概要》	26,089	企 画 政 策 課	26,089	26,397	26,397	78,883
	【対象】 住民、交通事業者（運送法21条2の許可を得てデマンド交通を運行する交通事業者） 【目的】 移動制約者の通院、買い物等の移動支援。 【手段】 生活交通路線バスを補完する交通手段として、交通空白地域における村民の交通手段の確保について検証する。交通事業者に対し運行費及び事務相当額を補助し住民の足の確保を行う。 車両台数 北部最大5台 中南部最大10台 運行区域 西郷村一円および白河市の一部 運行時間 平日7:00-17:00 【効果】 生活路線バスなど停留所までの歩行、乗り換え等の対応が困難な方の移動手段を確保し、通院や買い物など生活をするうえで必要となる移動を支援する。								
105	4-3-1	西郷村移住・ マッチング支 援事業	《事業概要》	1,960	企 画 政 策 課	1,960	1,660	1,660	5,280
	【対象】 西郷村へ住民票を移す前10年間のうち、通算5年（うち直近連続1年）以上、東京23区在住又は東京圏に在住し東京23区に通勤していた方で、福島県が実施する就職支援サイト「Fターン」により就業する方、又は起業する方、又はテレワークにより移住元で業務を継続する移住者 【目的】 西郷村への定住を促進し、人口増加を図る。 【手段】 移住支援金を交付。（単身世帯60万、家族世帯100万、18歳未満の子を帯同一人あたり30万加算） 【効果】 首都圏への人口の一極集中を是正し、本村への人口増加に繋がる。								
106	4-3-1	西郷村新幹線 通勤補助事業	《事業概要》	1,200	企 画 政 策 課	1,200	1,200	1,200	3,600
	【対象】 令和2年4月1日以降に白河市および西白河郡の町村を除く、他の市区町村から本村に移住した40歳以下または中学生以下の子どもと共に本村に移住した者、かつ新幹線定期券または新幹線乗車券を購入し、新白河駅から東北新幹線を利用し東京駅等に通勤をする者 【目的】 新幹線通勤圏内の移住希望者の西郷村への移住・定住促進を図る。 【手段】 通勤に係る費用の自己負担分に対して補助を行う（住宅取得者 最大月2万円、賃貸物件居住者 最大月1万円）。36か月分。 【効果】 首都圏への一極集中の是正。西郷村の人口増加、および新幹線利用の促進。								
107	4-3-1	住宅取得費補 助金	《事業概要》	10,000	企 画 政 策 課	10,000	10,000	10,000	30,000
	【対象】 3年以内に西郷村外から西郷村へ直接移住し、令和3年4月1日以降に住宅を取得した方。 【目的】 西郷村の定住人口の増加。 【手段】 対象者に対し、住宅取得費用の一部を補助する。（基本額 新築40万、中古20万 中学生以下の子どもを帯同 一人あたり10万加算 移住者加算20万円） 【効果】 西郷村への移住により、定住人口が増加し、税収の増加及び地域および産業の活性化が図られる。								
108	4-3-1	住宅管理費木 造住宅耐震診 断促進事業・ 木造住宅耐震 改修支援事業	《事業概要》	3,624	建 設 課	3,624	3,624	3,624	10,872
	【対象】 村民 【目的】 耐震性の低い木造住宅の耐震化の促進。 【手段】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、申請者に対し耐震診断および耐震改修工事費用の一部を補助する。 【効果】 地震等の災害時における被災の防止。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
109	4-3-1	ブロック塀撤去新設等補助事業	《事業概要》	1,200	建設課	1,200	1,200	1,200	3,600
			【対象】 村民						
			【目的】 倒壊の危険性があるブロック塀の全部または一部撤去。						
			【手段】 老朽化や法令違反となっているブロック塀等を撤去する個人所有者に対し、撤去費用の一部を補助する。						
			【効果】 倒壊の危険性があるブロック塀の撤去による震災時の被害拡大防止。						

基本目標5 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり

(分野：保健・医療・福祉)

村民が自分らしく生き、笑顔があふれる村をつくるために、保健・医療・福祉をはじめとした各分野が連携し、地域資源や人材を十分活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援やサービスの提供がなされる体制づくりに努めます。

基本施策	施策名
5-1 健康づくりの推進	5-1-1 健康づくりの推進
	5-1-2 生活習慣病予防・がん対策の推進
	5-1-3 食育の推進
	5-1-4 こころの健康づくり
	5-1-5 感染症予防の推進
5-2 医療の充実	5-2-1 地域医療体制の強化
	5-2-2 かかりつけ医の普及
	5-2-3 適正受診の促進
	5-2-4 国民健康保険制度への支援
	5-2-5 後期高齢者医療制度への支援
5-3 高齢者福祉の充実	5-3-1 社会参加・生きがいつくり
	5-3-2 地域包括ケアシステムの充実
	5-3-3 介護サービスの充実
	5-3-4 高齢者の権利擁護
	5-3-5 自立・生活支援の充実
5-4 障がい者（児）福祉の充実	5-4-1 相談支援体制の強化
	5-4-2 社会参加・就労支援
	5-4-3 障がい福祉サービスの充実
	5-4-4 バリアフリーのむらづくり
5-5 地域福祉の充実	5-5-1 ボランティア・福祉団体等の活動支援
	5-5-2 コーディネート機能の充実
	5-5-3 安全・安心の確保
	5-5-4 生活困窮者支援の実施

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
110	5-1-1	にしごう健康 ポイント事業	《事業概要》	397	健康 推 進 課	397	488	518	1,403
	【対象】 村民 【目的】 健康な生活習慣の重要性に対し関心と理解を深め、生涯にわたり、自らの健康状態を自覚するとともに健康の保持増進に努めることが出来る。 【手段】 西郷健康ポイント事業参加者へ村独自のインセンティブの付与の実施。福島県のふくしま健民パスポート事業（市町村連携事業）と村で実施する健康づくり事業と共同実施。 【効果】 健康づくりの取り組みによる村民の健康増進。								
111	5-1-1	気軽に集える 地域の居場所 づくり（いき いきサロン）	《事業概要》	533	健康 推 進 課	533	723	852	2,108
	【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上の高齢者 【目的】 各地区公民館や個人住宅等を活用した「気軽に集える地域の居場所」の創出。 【手段】 保健師等の専門職や講師を派遣し、出前講座や保健指導、自主活動支援グループの支援及び立ち上げ等を行う。 【効果】 保健指導や巡回指導、出前講座等の事業による、健康の保持増進、健康寿命の延伸、疾病の早期発見と仲間及び生きがいがいつくりの場の創出。								
112	5-1-2	健康診査予約 システム導入 事業	《事業概要》	2,895	健康 推 進 課	2,895	2,895	2,895	8,685
	【対象】 村民 【目的】 新型コロナウイルス感染対策として、住民健診の事前予約を行い、会場内の混雑緩和、検診者数の把握、分散化を図る。 【手段】 新型コロナウイルス感染対策として、住民健（検）診の事前予約を電話とWEBで行い、会場内の混雑緩和と検診者数の把握を行うため、予約システムの構築を行う。 【効果】 会場内の混雑緩和、検診者数の分散化による新型コロナウイルス感染拡大の防止。								
113	5-1-5	(新型コロナ 対策) 子育て 世帯臨時特別 給付金給付事 業	《事業概要》	2,005	福 社 課	2,005	0	0	2,005
	【対象】 平成15年4月2日～令和4年3月31日までに生まれた児童 【目的】 子育て世帯の経済的支援。 【手段】 0歳から高校3年生までの子どもを養育している保護者等に給付金を対象児童1人につき10万円支給する。 【効果】 子育て世帯における生活の安定と児童の健やかな成長。								
114	5-1-5	(新型コロナ 対策) 保育対 策総合支援事 業	《事業概要》	2,602	福 社 課	2,602	0	0	2,602
	【対象】 村内保育園 【目的】 新型コロナウイルス感染防止のための消毒の実施に必要な用品等の購入・確保。 【手段】 村内の保育園において新型コロナウイルス感染対策のために必要な消耗品（消毒液・使い捨て手袋・泡ハンドソープ等）・備品（間隔を空けて座るために必要な机、遊具殺菌保管庫等）を購入し、感染防止に努める。 【効果】 保育園内における新型コロナウイルスの感染防止。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
115	5-1-5	(新型コロナ 対策) 子ど も・子育て支 援交付金事業 (児童クラ ブ)	《事業概要》	4,800	福 社 課	4,800	4,800	4,800	14,400
	【対象】 村内児童クラブ 【目的】 新型コロナウイルス感染防止のための消毒の実施に必要な用品等の購入・確保。 【手段】 児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染対策のために必要な消耗品（消毒液・使い捨て手袋・泡ハンドソープ等）・備品（間隔を空けて座るために必要な机、遊具殺菌保管庫等）を購入し、感染防止に努める。 【効果】 児童クラブ内における新型コロナウイルスの感染防止。								
116	5-1-5	新型コロナウ イルス対策費	《事業概要》	1,971	健 康 推 進 課	1,971	1,971	1,971	5,913
	【対象】 村民 【目的】 防疫器具の整備、PCR検査の実施体制の整備、自宅療養者支援。 【手段】 防疫器具（手指消毒剤、サージカルマスク、手袋等）の購入および整備、PCR検査等の実施体制の整備、自宅療養者への生活物資（食料・日用品）の配布。 【効果】 防疫器具の整備、PCR検査等実施体制の整備による村民の不安解消と自宅療養者が安心して療養できる環境の整備。								
117	5-1-5	(新型コロナ 対策) 中小企 業合理化資金 貸付金利子補 給補助金	《事業概要》	9,000	産 業 振 興 課	10,000	9,000	8,000	27,000
	【対象】 村内事業者（コロナ枠での融資決定者） 【目的】 村内事業者の経営基盤の安定。 【手段】 西郷村中小企業経営合理化資金融資制度を活用して借り入れをした事業者に対して、利子補給を補助する。 【効果】 村内事業者の経営基盤の安定。								
118	5-1-5	新型コロナウ イルスワクチ ン接種事業	《事業概要》	105,796	健 康 推 進 課	105,796	0	0	105,796
	【対象】 住民 【目的】 新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生を抑制し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。 【手段】 住民への接種勧奨・個別通知を行い、接種手続きに関する一般相談への対応。 医療機関と契約を締結し、集団接種会場を開設・運営し、予防接種を実施。 【効果】 接種が促進され、新型コロナウイルス感染症の発症を予防数効果や、感染の流行、重症化を予防する効果が期待される。								
119	5-1-5	(新型コロナ 対策) 村立小 中学校 ICT 環境整備事業	《事業概要》	29,637	学 校 教 育 課	29,637	29,571	29,571	88,779
	【対象】 村内小中学校の児童生徒 【目的】 タブレット型PC及び電子黒板等調達による校内ICT環境の整備。県統一の統合型校務支援システムの導入による教員の事務負担軽減。 【手段】 村立各小中学校へ児童生徒用コンピュータ端末及び学習支援ソフト等を調達し、校内ICT環境の整備を進める。 【効果】 校内ICT環境の整備による児童生徒の学力向上。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
120	5-3-1	敬老会諸費	《事業概要》	14,872	健康 推 進 課	14,716	14,005	14,005	42,726
	452		【対象】 75歳以上の高齢者 【目的】 高齢者の長寿祝福と福祉向上。 【手段】 ・敬老祝金支給事業（毎年9月15日において西郷村に1年以上住所を有する年齢75歳以上の対象者に5,000円を支給する） ・百歳高齢者賀寿事業（村内に住所を有し、満百歳の誕生日を迎えた者に100,000円を支給する） ・村敬老会の開催 【効果】 高齢者の長寿を祝福し敬老事業を実施することにより、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることができる。						
121	5-3-1	介護予防教室	《事業概要》	8,274	健康 推 進 課	14,872	7,839	7,839	30,550
	458		【対象】 村に住所を有する概ね65歳以上（介護保険被保険者）の高齢者 【目的】 高齢者が介護予防の大切さを理解し、地域住民自らが介護予防事業に取り組む自主グループの運営や、器具を使った運動に取り組めるプログラムを行うことにより、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができることをめざし、参加者の運動のきっかけづくり、要介護状態の予防とADLの維持・向上を図る。 【手段】 地域の自主活動グループへの講師の派遣や、ジムでのマシントレーニングなどを行う体操教室を開催、さらにはADLの維持を目的とした、運動指導士による軽運動や、歯科衛生士による口腔指導などを行う。 【効果】 一般介護予防事業の各種教室実施による高齢者の運動機能の維持・向上。						
122	5-3-1	人生楽園クラブ	《事業概要》	986	生涯 学 習 課	986	986	986	2,958
	460		【対象】 60歳以上の村民又は、村に職を持つ方。 【目的】 趣味の講座（健康体操、茶道等）や講話、村外研修を通して健康を保持しながら教養を身につけ生き甲斐を見いだすと共に、参加者の親睦と交流を図る。 【手段】 趣味の講座計9回、講話、村外研修を数回、多岐に渡る活動を4月から2月まで実施する。 【効果】 健康の保持増進や教養の修得。高齢者の生き甲斐づくりと参加者の親睦と交流。						
123	5-3-2	さわやか訪問 収集事業	《事業概要》	1,342	健康 推 進 課	1,342	1,320	1,320	3,982
	466		【対象】 西郷村内在住で、高齢・身体の障害・疾病等の理由により、自らごみをゴミ収集所まで搬出することが困難な方 【目的】 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進。 【手段】 家庭から排出される一般廃棄物及び資源を所定のごみ収集所まで搬出することが困難な高齢者等に対し、安否を確認するために継続的に訪問してごみを収集するサービスを提供する。 【効果】 体が不自由な高齢者の日常生活の負担軽減。						
124	5-3-3	寝たきり等高 齢者紙おむつ 支給事業	《事業概要》	7,620	健康 推 進 課	7,620	7,500	7,007	22,127
	468		【対象】 居宅要介護認定者、居宅要支援認定者、総合事業対象者 【目的】 おむつ支給事業による療養生活での経済的負担の軽減。 【手段】 介護度に応じた利用類型を4つに区分し、支給限度基準額に応じて購入費を支給する。 最重度：5,800円 重度：4,200円 中度：2,500円 軽度：1,000円（1割自己負担） 【効果】 在宅での寝たきり等高齢者の療養生活における経済的負担の軽減。						

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
125	5-3-3	要介護等高齢者介護者激励金事業	《事業概要》	2,750	健康 推 進 課	2,750	3,250	3,250	9,250
	【対象】在宅で要介護等高齢者を日常的に6か月以上介護している方 【目的】高齢者福祉の増進。 【手段】対象となる介護者へ介護者激励金を支給する。同一世帯25,000円、別世帯15,000円。 【効果】介護者の慰労と経済的負担の軽減。								
126	5-3-3	地域医療介護総合確保基金事業	《事業概要》	48,702	健康 推 進 課	48,702	0	0	48,702
	【対象】サービス提供事業者 【目的】地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進。 【手段】・地域密着型サービス事業者等を公募する。 ・補助金を交付する。 【効果】介護サービス提供体制を整備することで、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる。								
127	5-3-3	介護人材確保事業	《事業概要》	1,934	健康 推 進 課	1,934	1,934	1,934	5,802
	【対象】介護福祉専門学校 【目的】県南地域の介護人材不足の解消。 【手段】県南5市町村でしらかわ介護福祉専門学校の継続的な運営を支援するため助成金を支払う。 【効果】介護人材の養成による県南地域の介護人材不足の解消。								
128	5-3-5	高齢者・介護保険事業計画策定事業	《事業概要》	7,737	健康 推 進 課	7,737	4,164	104	12,005
	【対象】全ての高齢者及び介護保険被保険者 【目的】本村に暮らす高齢者がそれぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていきける。 【手段】・高齢者ニーズ調査を行う。 ・第10次西郷村高齢者保健福祉計画 ・第9期介護保険事業計画の策定。 【効果】西郷村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し実施していくことで、本村に暮らす高齢者がそれぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていくためのサービス基盤が構築される。								
129	5-3-5	軽度生活援助事業	《事業概要》	470	健康 推 進 課	470	470	470	1,410
	【対象】65歳以上の介護保険対象外の者（一人暮らし・高齢者世帯） 【目的】高齢者の自立支援。 【手段】訪問介護員を派遣し家事援助サービス（室内の整理・整頓、外出時の援助、食事・食材の確保、寝具類等の日干し、その他軽易な援助）の実施。軽度生活支援事業利用者の自己負担1回あたり500円。 【効果】高齢者の自立生活の継続と介護への進行防止。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
130	5-3-5	寝具洗濯乾燥 消毒サービス 事業	《事業概要》	1,344	健康 推 進 課	1,344	1,350	1,350	4,044
	【対象】 西郷村民で65歳以上の要介護3以上の者、1人暮らしの者、高齢者のみ世帯の者、40歳以上で重度身体障がい者の者 【目的】 寝具類の衛生向上。 【手段】 在宅で使用している寝具の洗濯乾燥消毒を年2回実施する。1回あたりの利用は3枚を限度としており、事業費の1割が自己負担となる。 対象となる寝具は、掛布団（綿・羊毛・羽毛）敷布団（綿・羊毛・羽毛）毛布類（一重・羊毛・二重）寝巻類。 【効果】 快適な就寝による健康保持。								
131	5-3-5	見守り安心 ネットワーク 事業	《事業概要》	9,983	健康 推 進 課	9,983	9,983	9,983	29,949
	【対象】 西郷村民で65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみ世帯の者 【目的】 急病や火災及び事故等緊急時の迅速かつ適切な対応。 【手段】 一人暮らしや高齢者のみ世帯等に緊急通報装置、見守りセンサー、火災報知器等を貸与し、24時間体制で急病や火災、事故等の緊急時に迅速な対応を行うとともに、村、地域包括支援センターその他協力機関が連携し高齢者の見守りを実施する。 【効果】 24時間体制で見守り事業を実施することで、住み慣れた地域での安心した生活が送れる。								
132	5-3-5	高齢者福祉 トータルサ ポート事業	《事業概要》	11,251	健康 推 進 課	11,251	10,488	10,488	32,227
	【対象】 概ね65歳以上の高齢者 【目的】 西郷村高齢者福祉トータルサポートセンター設置による高齢者の総合的な支援。 【手段】 調査員が各家庭を訪問し、高齢者の実態調査・介護予防チェックリスト作成・ニーズ調査・福祉サービスの広報・啓発等を実施する。 【効果】 自分の住み慣れた地域で安心安全に暮らし続けられる介護サービスの充実。								
133	5-3-5	高齢者にやさ しい住まいづ くり補助金	《事業概要》	4,000	健康 推 進 課	4,000	4,000	4,000	12,000
	【対象】 65歳以上の高齢者又は40歳以上65歳未満の介護認定者で、世帯の主たる生計維持者が児童手当所得制限限度額以下の者 【目的】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。 【手段】 対象者が手摺取付け、段差解消、洋式便器への取替など、対象となる工事をする場合に工事費の8割（上限16万円）を助成する。 【効果】 自立と介護の負担軽減並びに在宅福祉の向上。								
134	5-3-5	高齢者世帯冷 房器具購入助 成事業	《事業概要》	600	健康 推 進 課	600	600	600	1,800
	【対象】 村内に住所を有する65歳以上の高齢者世帯で、住民税非課税世帯。世帯の居住する住宅に冷房器具が未設置の世帯。 【目的】 高齢者の熱中症対策。 【手段】 近年の猛暑により熱中症で高齢者が搬送されるケースが発生していることから、高齢者への緊急の熱中症対策の一つとして、エアコンのない非課税高齢者世帯が冷房器具を設置する場合に、上限30,000円を助成する。 【効果】 高齢者の熱中症対策。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
135	5-5-1	西郷村社会福祉協議会補助金	《事業概要》	41,599	福祉課	41,599	39,803	39,803	121,205
	【対象】 西郷村社会福祉協議会 【目的】 村内社会福祉事業の推進と協議会の円滑な運営。 【手段】 社会福祉事業推進のため、西郷村社会福祉協議会の運営費を補助する。 【効果】 地域福祉の中核である当協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図り、社会福祉事業の効率的運営と組織的活動の展開により地域福祉の増進が図られる。								
136	5-5-2	西郷村福祉委員会補助金	《事業概要》	2,639	福祉課	2,639	997	997	4,633
	【対象】 西郷村福祉委員会 【目的】 本村の社会福祉事業の推進 【手段】 社会福祉事業推進のため、西郷村福祉委員会の活動経費を補助する。 【効果】 村内社会福祉事業の推進と委員会の円滑な運営。								

基本目標6 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり

(分野：環境保全)

村の誇りであり自慢である豊かで美しい自然と共生し、環境にやさしいむらをつくるために、村民や地域、企業等における自然環境保全活動や資源循環型社会の形成に向けた積極的な取り組みを促進するとともに、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進します。

基本施策	施策名
6-1 自然環境の保全と共生	6-1-1 環境保全活動の活性化
	6-1-2 環境教育の推進
6-2 循環型社会の推進	6-2-1 ごみの減量化の促進
	6-2-2 ごみ・し尿の適正処理
6-3 低炭素社会の実現	6-3-1 省エネルギーの促進
	6-3-2 再生可能エネルギーの普及促進

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
137	6-1-1	特定外来種駆除事業	《事業概要》	1,124	環境保全課	1,124	809	809	2,742
	【対象】 村内 【目的】 特定外来生物に指定されているウチダザリガニの防除。 【手段】 阿武隈川上流部で確認された特定外来生物ウチダザリガニの防除活動を行い、中間流域、下流域への生態系への影響を最小限に抑え、生息する在来生物の危害防止及び保全を図る。 【効果】 生物の多様な生息・生育環境と健全な水循環系の確保。								
138	6-1-1	公害対策事業	《事業概要》	2,682	環境保全課	2,682	4,721	4,721	12,124
	【対象】 村内で発生する恐れのある公害 【目的】 騒音調査及び村内河川の水質検査を行い、生活環境の保全等に関する施策を総合的に推進する。 【手段】 ・騒音公害に関する実態調査及び河川の水質検査 ・村内7河川の水質検査（年1回 濁水期） ・新幹線・国道4号線の騒音調査（年1回） 【効果】 村民の健康で文化的な生活の確保。								
139	6-1-1	自然環境保全活動補助金	《事業概要》	380	環境保全課	380	380	380	1,140
	【対象】 環境保全活動団体（赤面山を緑にする会・西郷くらしの会・阿武隈川漁業協同組合） 【目的】 環境保全活動団体の活動支援。 【手段】 自然環境保全活動を推進するため、保全活動団体に対して補助金を交付する。赤面山を緑にする会では本事業を通じてヒメヤシヤブシ、ヤマハンノキを植林している。 【効果】 経済活動等により荒廃した自然環境の回復。								
140	6-1-1	地域おこし協力隊活用事業（鳥獣被害対策専門員）	《事業概要》	4,037	産業振興課	4,037	4,555	4,605	13,197
	【対象】 地域おこし協力隊員 【目的】 効果的な鳥獣被害対策の計画・実施と事業を継続できる人材の育成。 【手段】 年々被害が深刻化している鳥獣被害に対し、猟友会や捕獲隊、地域と連携を図りながら、西郷村の長期的な有害鳥獣対策に係る活動を担う専門的知識を有する人材の確保を、地域おこし協力隊制度を活用し行う。 【効果】 地域おこし協力隊員が定住し、有害鳥獣被害対策が効果的に継続される。								
141	6-2-1	資源回収推進事業	《事業概要》	1,768	環境保全課	1,768	1,770	1,770	5,308
	【対象】 資源回収団体 【目的】 排出ごみの減量化と再生利用の促進。 【手段】 資源回収団体によるリサイクル活動に対して、奨励金を交付（5円/kg）する。 【効果】 ごみ問題への意識づけとごみ減量化による廃棄物処理施設の延命化。								

基本目標7 安全が守られ、災害に強いむらづくり

(分野：防犯・防災)

村民及び村を訪れる人たちの安全が守られるむらをつくるために、引き続き原子力災害からの復旧・復興への取り組みの推進や防災基盤の強化を図るとともに、関係機関の連携強化及び情報共有の促進、地域活動団体や自主防災組織の活性化など、地域ぐるみで安全を守るむらづくりを推進します。

基本施策	施策名
7-1 防災対策・消防体制の充実	7-1-1 防災意識の啓発
	7-1-2 情報伝達体制の再構築
	7-1-3 防災拠点・設備の整備
	7-1-4 治山・治水対策
	7-1-5 危機管理体制の強化
	7-1-6 消防体制の強化
	7-1-7 地域における防災活動支援
7-2 防犯・交通安全の推進	7-2-1 防犯に対する意識啓発
	7-2-2 交通安全に対する意識啓発
	7-2-3 防犯・交通安全施設の整備
	7-2-4 地域で見守る体制の構築
	7-2-5 相談窓口の周知
7-3 原子力災害対策の推進	7-3-1 除染・線量低減化の推進
	7-3-2 復旧・復興対策
	7-3-3 健康と安全・安心の確保

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
142	7-1-3	拠点づくりプロジェクト事業	《事業概要》 【対象】 村民 【目的】 将来的な高齢化・人口減少や災害等に対応できる村づくり。 【手段】 生涯安心して暮らせるための拠点づくりプロジェクト計画に基づき策定した、西郷村「拠点づくりプロジェクト」基本計画により、新庁舎及び防災施設等並びに周辺エリアについて整備していく。 【効果】 生活利便施設やにぎわい施設の集約、防災拠点としての庁舎機能の強化、子育て支援機能や高齢者機能の充実、公共交通ネットワークの形成等により、将来的な少子高齢化や人口減少及び災害等に対応でき、子供から高齢者までが安心して暮らせる地域の実現。	93	拠点整備室	93	200	50,200	50,493
	567								
143	7-1-3	新庁舎整備事業	《事業概要》 【対象】 住民、来庁者 【目的】 住民の安心・安全が確保でき、来庁者が利用しやすい新庁舎の建設。 【手段】 市町村役場機能緊急保全事業等活用し、安心安全な暮らしを守る拠点として、災害対策の司令塔としての機能を発揮し、また役場機能及び保健福祉センター機能等の集約化により村民が利用しやすい総合庁舎を整備していく。 【効果】 災害対策の司令塔としての機能発揮と役場機能の分散化解消による村民の利便性向上。	13,702	拠点整備室	965,837	1,142,514	1,188,446	3,296,797
	568								
144	7-1-6	ポンプ操法大会事業	《事業概要》 【対象】 消防団員 【目的】 団員の消防操法技術の習得、団員同士の親睦、士気の向上。 【手段】 隔年に一度消防操法大会（ポンプ車の部・小型ポンプの部）を実施し、消防操法技術を習得する。 【効果】 火災発生時の的確な消火活動と災害対応。	3,495	防災課	3,495	4,048	4,048	11,591
	581								
145	7-1-6	消防自動車等諸費事業（臨時）	《事業概要》 【対象】 消防団 【目的】 老朽化車両、車庫等の更新。 【手段】 消防団大平班の車両格納庫等の更新。 【効果】 地域消防力の充実・強化。	11,422	防災課	11,422	0	0	11,422
	584								
146	7-1-7	自主防災組織支援事業	《事業概要》 【対象】 自主防災組織 【目的】 自主防災組織の結成促進と活動支援。 【手段】 村内各地域において自主防災組織の結成を促進させ、組織された団体の活動に対する補助金の交付及び支援を行う。 【効果】 自主防災組織の活動による地域住民の安心安全な暮らし。	700	防災課	700	700	700	2,100
	585								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
147	7-2-3	交通安全施設 費 (臨時)	《事業概要》 【対象】 村民 【目的】 村民の安全確保と防犯、事故防止。 【手段】 行政区長から要望のあった場所に、必要に応じカーブ ミラー、防犯灯を設置する。 【効果】 村民の安全確保と防犯、事故防止。	3,954	防 災 課	3,954	2,051	2,051	8,056
	594								
148	7-2-3	防犯カメラ整 備事業	《事業概要》 【対象】 村民 【目的】 事件発生時に迅速な情報収集ができる環境の整備。 【手段】 西郷村交通対策協議会や防犯連絡協議会等関係団体の 意見を参考に、白河警察署と協議して計画的に防犯カ メラを設置していく。 【効果】 防犯カメラ設置による犯罪抑止と事件発生時の早期解 決。	2,783	防 災 課	2,783	2,600	2,600	7,983
	595								
149	7-3-1	(原子力災害 対策・農政 課) 福島県営 農再開支援事 業	《事業概要》 【対象】 村内作付け農家 【目的】 放射性物質吸収抑制資材の施肥による営農活動の再 開。 【手段】 放射性物質吸収抑制資材として塩化カリウム資材を購 入し配布する。 【効果】 農業生産の復旧と風評被害の払拭。	12,072	産 業 振 興 課	12,072	12,310	12,310	36,692
	598								
150	7-3-2	(原子力災害 対策) 放射性 物質除染対策 事業	《事業概要》 【対象】 仮置場地権者 【目的】 仮置場の原状復旧と営農活動の再開。 【手段】 環境省除染関係ガイドライン及び福島県除染業務に係 る技術指針等に基づき、仮置場を原状復旧し、地権者 へ返還する。 【効果】 仮置場の原状復旧と営農活動の再開。	2,574,439	環 境 保 全 課	2,574,439	1,200,520	956,385	4,731,344
	599								
151	7-3-2	県産農林水産 物販売力強化 支援事業	《事業概要》 【対象】 県内外消費者 【目的】 県内外の消費者に農産物の安心・安全を伝え、風評払 拭及び消費拡大を図る。また、村内生産者の生産意欲 の向上を図る。 【手段】 本事業は村内の農林水産物等の価値を伝え、販売消費 拡大を図るための販売促進活動など、産地や生産物の 魅力が消費者に伝わるようPR活動を行う。 県内外での販売会等イベント参加やまるごと西郷館等 でのイベント開催によるPR。 【効果】 県内外の消費者へのPRによる農産物の風評払拭と消費 拡大。	5,960	産 業 振 興 課	5,960	5,960	5,960	17,880
	602								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担当課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
152	7-3-2	消費者風評対策市町村支援交付金事業	《事業概要》	4,910	産業振興課	4,910	5,000	5,000	14,910
	603		【対象】 来村者 【目的】 風評払拭による地場製品の販売促進と村への誘客の促進。 【手段】 西郷村の食の安全安心に関するPRを展開、村内で開催される各種イベントでの試食会、西郷村の産品や加工品等の安全性PR、放射能関連情報を取り入れたパンフレットの作成および配布。 【効果】 首都圏等県外の消費者の風評払拭による食の安心安全への理解と村への誘客による地域経済の活性化。						

基本目標 8 共に考え、協働するむらづくり

(分野：行財政運営)

協働によるむらづくりを推進するため、村民と行政がむらづくりにおける課題と目指すべき方向性を共有しながら、財政状況に応じて選択と集中による効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なむらづくりの推進と行政サービスの向上を図ります。

基本施策	施策名
8-1 協働によるむらづくりの推進	8-1-1 情報共有・情報発信
	8-1-2 多様な活動主体との連携
	8-1-3 村民参画機会の拡充
8-2 持続可能なむらづくりの推進	8-2-1 効果的・効率的な施策・事業の推進
	8-2-2 健全な財政運営
	8-2-3 広域連携の推進

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
153	8-1-3	にしごう 「絆」育成補 助金事業	《事業概要》	2,883	総 務 課	2,883	4,033	4,033	10,949
	【対象】 自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等 【目的】 地域の課題解決やまちの活性化に資する活動の支援。 【手段】 住民団体等が地域の課題解決やまちの活性化を図るため、自主的なまちづくり活動や公益的活動を行う住民団体等に対し、西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金を交付する。 1. 自立支援型 (上限50,000円) 2. 事業支援型 (上限300,000円) ※継続3年以内 (初年30万円、2年20万円、3年10万円) 3. 地域拠点支援型 (上限200,000円) 【効果】 村民団体等が自らの課題解決に向け、村民の参画と協働によって地域の特色を活かした魅力ある地域が形成される。								
154	8-1-3	地域支援事業	《事業概要》	545	総 務 課	545	600	600	1,745
	【対象】 村民 【目的】 地域が抱える問題、課題に対する効果的な公的支援。 【手段】 「協働によるむらづくり」を推進するため、地域が抱える問題や課題を吸い上げる行政座談会の開催や、テーマを設定し外部講師を招いたセミナーやワークショップ等を企画、開催する。 【効果】 地域が抱える問題や課題を自分たちで考え、解決していく自助・共助の醸成。								
155	8-2-1	ふるさと納税 管理費	《事業概要》	9,095	企 画 政 策 課	9,095	9,095	9,095	27,285
	【対象】 寄附者、お礼品提供事業者 【目的】 ふるさと納税のお礼品の充実を図ることで多くの寄付金を集める。 【手段】 新規事業者の開拓、お礼品掲載ポータルサイトの拡充、広告の掲載 (WEB、紙媒体等)、寄附者に対して年賀状や暑中お見舞いの送付。 【効果】 寄附者に対し、お礼品を贈呈することで全国に西郷村をPRするとともに、村内および西郷村に所縁のある事業者の活性化、商品、製品、サービスの新たな販路の開拓にもつながる。また、寄附金を財源として村づくりの推進が図られる。								
156	8-2-1	電源立地地域 対策交付金事 業	《事業概要》	4,762	企 画 政 策 課	4,762	5,000	5,000	14,762
	【対象】 村が整備する施設 【目的】 交付金を活用し公共施設整備に充て、村民の福祉向上に寄与する。 【手段】 交付金を基金積み立てすることも可能であるため、数年間積立しポンプ車などを購入 (更新) する。 【効果】 経年劣化による消防車両の継続的な更新に活用することができ、消防防災体制が整備される。								
157	8-2-1	社会保障・税 番号制度シス テム整備事業	《事業概要》	9,448	企 画 政 策 課	9,448	10,439	10,439	30,326
	【対象】 中間サーバー及び関連システム 【目的】 システムの安定運用 【手段】 番号法施行により構築された中間サーバーのネットワーク及びシステム関連の維持管理に関する事業である。中間サーバーやこれらを構成するシステムや機器の維持管理等は、参加団体の負担金により地方公共団体情報システム機構が運営している。また、中間サーバーを経由するデータは標準的なレイアウトが定められており、毎年8月に改訂が行われ、市町村の使用しているシステムも改訂される。 【効果】 自庁内のシステムと地方公共団体情報システム機構が管理する中間サーバー関連システムとの整合性を図り、安定的な稼働や安全な運用が行われる。								

No.	施策体系	事業名	事業概要	R4当初 予算額 (千円)	担 当 課	計画額 (千円)			
	短縮番号					R4	R5	R6	期間計
158	8-2-1	自治体DX推 進事業(コン ビニ交付導 入)	《事業概要》	38,072	企 画 政 策 課	38,072	0	0	38,072
	【対象】 村民及び職員 【目的】 コンビニ交付等システムの導入。 【手段】 マイナンバーカードを利用してコンビニ等で税、戸籍、住民記録等の各種証明書が取得できるシステムを構築する。 【効果】 村外や開庁時間外にもコンビニで各種証明書を取得でき、村民の利便性やサービスの質の向上が図れる。								
159	8-2-1	自治体オンラ イン手続推 進事業	《事業概要》	12,301	企 画 政 策 課	38,072	0	0	38,072
	【対象】 村民 【目的】 国が指定する子育てや介護に関連するオンライン手続きの導入。 【手段】 マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とするシステムを構築する。 【効果】 手続きのオンライン化による村民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及と活用。								
160	8-2-1	個人番号カ ード交付事 務事業	《事業概要》	8,700	住 民 生 活 課	8,274	8,274	8,274	24,822
	【対象】 本村に住所を有する者 【目的】 国が導入する社会保障・税番号制度に対応した情報システムの構築及びマイナンバーカードの普及。 【手段】 ・マイナンバーカードの付番・申請受付・交付。 ・社会保障・税番号制度に対応できるよう住民基本台帳システム、戸籍システム等の改修。 【効果】 公平公正な社会実現・行政事務の効率化・住民の利便性の向上。								

西郷村第四次総合振興計画 第六次実施計画書
計画期間：令和4年度～令和6年度

令和4年（2022年）6月発行
西郷村企画政策課